

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
東京医科歯科大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

東京医科歯科大学

所在地

東京都文京区

役員の状況

学長：鈴木章夫（平成16年4月1日～平成17年7月31日）

理事：5名

監事：2名

学部等の構成

学部：医学部、歯学部

研究科：医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部

附置研究所：生体材料工学研究所、難治疾患研究所

学生数及び教員数

総学生数：2,641名

学部学生 1,271名

修士課程 208名

博士課程 1,072名

附属学校 90名

教員数：696名

職員数：884名

(2) 大学の基本的な目標等

- 1 世界水準の医歯学系総合大学院重点大学として研究機能を一層強化する。
- 2 四大学連合を活用し、複合領域における研究、教育連携を深める。
- 3 教養教育の一層の充実を図り、人間性豊かな医療人の育成に努める。
- 4 自己問題提起・解決型の創造的人間の養成を図る。
- 5 国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成を図る。
- 6 高度先進医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化に努める。
- 7 患者中心の医療を実践する人材を育成するための医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。
- 8 国際化に即応した外国語教育や交換留学生制度のための取り組みを推進する。

本学は明治32年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和3年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和19年には東京医学歯学専門学校と改称した。昭和21年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和26年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等の構成からも明らかなように、日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、良き医師、歯科医師、及びコ・メディカル分野の医療人の育成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。その

教育理念としては、3つある。

1．幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す。専門分化した現代医療の現場にあって、人間性への深い洞察力を持ち、高い倫理観と説明能力を備えた医療人を育成する。特にポストゲノム時代の遺伝子治療や再生医療の可能性などは、医療人を、そして患者を極めて困難な選択肢の前に立たせるため、専門知識に加えて、高い倫理観や人間の共感の能力を持った医療人を養成する。

2．自己問題提起、自己問題解決型の創造的人間を養成する。あらゆることに対して疑問を抱き、自ら問題を見出し、自分の力で解く努力を通じて物事を創造してゆく人材を育成する。現代のような生命科学の爆発的進歩の時代にあっては、生涯にわたっての自律的学習が必要である。不断の自己研鑽を通じて最新の医学・医療技術の発展に寄与し、その成果を社会に還元し続けることが、医療人としての義務であることを自覚させる。

3．国際性豊かな医療人を養成する。研究成果がインターネットを通じて瞬時に世界に伝播する現代にあって、異文化間交流は先端的研究の必要不可欠な条件である。本学は、臨床及び研究の分野で世界の最先端に行く海外の大学医学部と提携し、日本に適した新しい医学・歯学教育方法を開発し、臨床及び研究の領域において国際水準を超える臨床家・研究者を養成するほか、その成果をわが国全体に向かって発信する。この計画に対して文部科学省により、平成17年度特別教育研究経費の中の教育改革「国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成」というプロジェクトが採択された。

平成16年度に開設した大学院修士課程の医療管理政策学（MMA）コースは、本学、東京外国語大学、東京工業大学並びに一橋大学で構成する四大学連合で運営されており、戦略的な医療機関の管理運営や医療管理政策に携わる専門職の養成を目的としている。

本学における医歯学研究の領域で特記すべきことは、平成15年度の21世紀COEプログラムとして「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」及び「脳の機能統合とその失調」の2件が採択されたことである。歯や骨のような硬組織の研究についても、医学と歯学の領域を統合する研究ができることも本学の特徴である。このプロジェクトは、ゲノム解析に基づく個々の疾患の性質を把握し、個人に最適な治療を行うテーラーメイド医療の実現を目指している。また、本学における脳の研究に関しては、脳の分子細胞レベルからシステムレベルまでの研究領域において、国際的にも優れた研究者が集結しており、研究環境にも恵まれている。

ポストゲノムの現代において、生命倫理、医療倫理体系の再構築が緊急の課題となっている。わが国の国際的に遅れている生命倫理研究の国内研究拠点を創出し、国際的研究交流を推進するとともに、教育課程への還元を目指すことを目的として、平成17年度に生命倫理研究センターを設置する。本学のこの計画は、文部科学省の平成17年度特別教育研究経費の中の「国際的な生命倫理学に関する研究創出事業」として採択された。

国立大学が平成16年度より法人化されたことに伴い、大学の知的財産の創出による外部資金の導入が重要な課題となっている。本学には、医学系大学としては唯一の知的財産本部が平成15年度に文部科学省の知的財産本部整備事業の助成により設置された。これを拠点として医学部、歯学部、生体材料工学研究所、難治疾患研究所などにおける優れたバイオテクノロジーの成果、例えば、ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合により得られた成果などから多くの特許申請が行われている。平成16年度には、この知的財産本部に技術移転センター（学内TL0）を設置し、民間企業等への技術移転の推進を計画している。

知的財産の創出による外部資金の導入には、知的財産の事業性を評価する作業が不可欠である。本学では、平成16年度科学技術振興調整費により採択された「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」を実施している。この事業は社会貢献を目的として、国際的に卓越した法律家、弁理士、研究者の協力によりライフサイエンス分野における知的財産を評価できる、いわゆる「目利き」を養成する。

以上のように本学は、法人化をむしろポジティブな利点としてとらえ、教育、研究、診療体制のあり方を経営戦略的な側面からも検討し、大学のさらなる発展を目指している。

全体的な状況

本学の中期目標・中期計画を達成する上で、医学部・歯学部の両附属病院の存在は経営戦略的に極めて重要である。附属病院の運営を見直すことによって得られる余剰金は、教育研究、診療活動の質の向上のために充てることが可能である。さらに、これを利用して医療職の増員や、先端医療機器の整備などで附属病院での診療活動を最大限に高めることにより、他大学との人的要因を含めた格差を自ら是正することができる。このような施策を循環させ、中期目標・中期計画の達成を推進することを学長の執行方針としている。

平成16年度については国立大学法人としての初年度であるため、大学の経営基盤を確立するとともに、中期目標に基づく中期計画、年度計画を着実に実行すること、及び学長を中心とした大学経営が可能となることを基本とした予算編成方針を策定した。この方針のもとに両附属病院を中心とした自己収入の確保、外部資金の確保を図るとともに、大学全体としての支出経費の抑制を図る一方、これまでの経費や戦略的な重点配分を踏まえた必要最小限の予算の増額措置を行った。

このような経営戦略・経営方針に則り、平成16年度はまず契約方法の見直し、特に管理的経費のなかで大きなウエイトを占める年間業務契約について業務内容の精査・見直しを行い、経費の削減に向けた取り組みを行った。具体的な取り組みとしては、従来的一般競争入札による自動落札方式からネゴシエーション方式（交渉方式）への変更、契約期間の見直しやリース契約への切り替え、外部業務委託化など、その条件により有利となる契約方法への見直しの実施が挙げられる。

資産運用の効率化に向けた取り組みとして学内外のプロジェクト研究の推進を目的とした共用スペースを設置・運用している。共用スペースの利用者から支払われた使用料収入については、学内の教育研究基盤の整備に充当することが可能となり、大学運営上の基盤整備の一部として配分することが可能となった。

また、特許管理システム、人件費管理システム、財務会計システムを連携させた「資産管理システム」及び、「国立大学大学病院管理システム」の導入を行い、医事会計システム、人事給与システム、タイムスタディシステムを含め、これらシステムの相互連携を図った。更にデータの精度を高めるために、物流システム及び治療材料オーダーシステムとの連携を図るべく、診療材料及び医薬品の費消データを部門別、患者別に高精度に取得できるよう検討を行っている。今後、国の医療費に対する政策は厳しい対応が予想され、どれだけの見通しが立てられるかといった不安要素もある中ではあるが、これらシステムによる経費削減効果ばかりでなく、得られたデータを検証するなどして、平成16年度実績をベースとした効率化係数及び経営改善係数に対応した財政計画を策定する予定である。なお、本年度の大学全体の予算配分において一般管理費の留保（1%）を実施し、各配分部局では予算責任者のもと現状の管理的経費（人件費、物件費）の見直しに努め、部局単位での一般管理費削減1%が達成された。

大学の教育研究等の質の向上

1 大学の教育の質の向上

平成16年度計画に即した「教育」の全体的状況を概観すれば、以下ようになる。本学は大学院重点化大学として唯一「教養部」をもつ。ここでは、「先端」をいく専門教育・研究・技術を開花させるための「基盤」となる基礎能力と、自己問題提起、自己問題解決型の創造的人間の養成を目指す。その目標を達成するための「6年一貫」教育の実現として、教養部での教養教育と学部での専門教育との「連携教育」が、週に1日、1年次から始まる。ただし、医学部では専門教育の「前倒し」としてMedical Introductory Course(MIC)が「連携教育」に代わって始められた。他方で週4日の開講となった「教養教育」において、自然系基礎教育の強化、人文社会系教育の多様化、日本語による表現力の強化等に配

慮したカリキュラムの見直しがほぼ1年かけて行われ、区切りとしての統一的な基礎学力判定試験の導入や、能力ある学生に対する「自由研究」の機会を与えることを協議中である。また、語学教育の枠にとらわれない「原書講読」の授業を新設した。「専門化」が進む一方で、その基礎となる教養の裾野を広げるということである。「教養教育」はかくして2年4学期、週4日開講し、その間に医療人にふさわしい教養と専門基礎の知識が習得できるように、教育課程の流れが特徴づけられている。このような教養課程は、全国に例をみない、本学だけのものであろう。なお、4年制の保健衛生学科、口腔保健学科は教養教育と併せて「連携教育」を1年次の1年間で実施し、それぞれの特徴に見合った配慮がなされている。

医学部の専門教育については、海外研修やハーバード大学のハーバード・メディカル・インターナショナルとの提携（資料編p.1）による、早期臨床体験型の教育が既に法人化以前から導入されている。学生にはハーバード大学の教育関連病院での臨床実習の機会が与えられ、平成16年度に6年生を4名派遣している。それに見合って、国際的医療人養成のための米国人医師による英語の医学教育（1～3年）が試みられている。さらに今後は、学生の派遣枠を増強していく予定である。

医学部及び歯学科に設置された医学研究者早期育成コース（MD-PhDコース）及び歯学研究者早期育成コース（DDS-PhDコース）（資料編p.2～4）は、それぞれ本学医学部医学部・歯学部歯学科の学生を対象として設置された、大学院への早期入学（いわゆる「飛び入学」）制度を活用したコースであり、最短7年で博士（医学）博士（歯学）を取得できる。また、臨床を目指す学生は、各学部へ再入学し、学士を取得することができる。このコースは優れた基礎医歯学研究者の養成のみならず、リサーチマインドを持った優れた臨床医師、臨床歯科医師の育成を目的としている。

また、歯学科においては、21世紀にふさわしい歯科医師養成のための新カリキュラムの検討準備が平成9年より始められ、昨年ようやく、その形式と内容とが備わって、この4月から実施されるに至った（資料編p.5～7）。これらの教育的施策に加えて、医学部及び歯学科では、コンピューターシステムを活用したe-learning、シミュレーションによる視聴覚教育において、その効果を挙げている。

さらに、文部科学省による「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（H16-19）」に採択された「国際的医療人育成のための先駆的教育体系」により「教養教育」とは異なる「専門教育」における英語教育の実現が図られている。

平成16年度に新設された歯学部の「口腔保健学科」（資料編p.8）は2年制の歯科衛生士教育を4年制とし、社会福祉士養成と併合した特徴あるコースである。本学の医歯学総合研究科は医学と歯学の領域を融合したユニークな大学院であり、その学生定員は939名で、学部学生の定員840名（医学部、歯学部の合計）を上回っている。医科系大学院には珍しい「医療管理政策学」修士課程（MMAコース）（資料編p.9～10）は、病院管理者や医療政策の策定等に携わる社会人を対象に開設され、既に平成16年度修了者を出し、社会的な要請に応えている。また、「生命情報科学教育部」は博士課程前期及び後期を有し、バイオ・インフォマティクス、高次生命情報に関する知識・技術を習得する独自のコースとして医歯科学への寄与を目指している。

このように「教養課程」から「博士課程」までもつ医系総合の大学院重点大学として、その形を整えつつあるが、さらに全体的な学生支援態勢を強化するために、学生センターの開設が急がれており、そのための事務組織の改編も検討している。大学の国際化にともなって、開設されるに至った「留学生センター」は留学生に対する日本語教育及び相談業務を主たる任務としているが、医系総合大学であることを念頭に置いて留学生支援を行っている。

2 大学の研究の質の向上

本学の医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部等の研究科及び生体材料工学研究所、難治疾患研究所等の研究所が、目指すべき研究水準を達成するための措置として共通して挙げていることは、国際的競争力を高めるための国内外の優れた大学との連携による新たな研究体制の導入で、その取り組みはすべての部局で順調に進んでいる。しかし、これらの措置の効果を証明するには、少なくとも3年位の期間が必要である。また、その評価のためには、現時点での本学の研究水準及び成果を把握することが不可欠である。その客観的指標となるものとしては、過去の一定期間の論文数、論文引用回数、科学研究費補助金の採択件数・配分額などが考えられる。

平成16年4月5日にThomson 社が公開した「日本の論文引用動向1993-2003・日本の研究機関ランキング」(資料編p.11)によると、総合の分野では、世界の上位1%として抽出された3532機関の内、本学は日本では論文数でみると17位、平均引用数では3位である。この数字は他の機関が全て総合大学や大型の研究機関であることを考慮すると特筆すべきことであろう。

この研究成果と相関すると考えられる科学研究費補助金の配分額は、平成16年度の場合、採択件数でみると21位であるが、配分額では16位である。このことも本学の規模や総合大学ではないことを考慮すると、本学の研究水準が高く評価されていることを示している。

また、平成15年度の21世紀COEプログラムとして採択された「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」(資料編p.12)及び「脳の機能統合とその失調」(資料編p.13)の研究チームの研究成果は、この2年間でNature 等の国際的な一流誌に数多く掲載されている。

学内でのCOEプログラムの課題決定は、先ず学内公募を行い、学長が座長となり、研究担当理事と各部局の教員で構成する研究戦略会議で決定している。

一方、これらの研究成果を社会に還元することも今日の重要な社会的要請である。平成15年度に設置されたバイオテクノロジーに特化した知的財産本部が、受託研究及び共同研究を支援する上で十分機能していることは、平成16年度における受託研究及び共同研究の件数の増加と契約金額が倍増している事実から明らかである。

また、研究成果による社会への貢献を示すその一つの指標として考えられるのは、特許の数である。知的財産本部を通じて申請した特許の内でも特に注目に値する特許は、ナノテクノロジーとバイオを結合したハイブリッドゲルによるドラッグデリバリーシステムなどがある。このシステムは、実験の結果、臨床応用への有用性が示唆され、民間企業から特許の購入希望がある。この他、社会的ニーズに応えうる有望なバイオ関係の特許を平成16年度は31件出願した。

3 医学部附属病院

医学部附属病院の中期計画における平成16年度計画は、当初の法人化への不慣れな状況も見られたが下半期には順調に実施できたと判断している。

病院長補佐体制における任務分担について、特に危機管理面では医療ミス事例への迅速な対応のため外部委員を含めた調査委員会を設立し公正に実施されたことから、適切な任務分担がされていると考えられる。各職員に対してはリスクマネジメントの強化と職員個々におけるプロ意識・危機意識の啓発のため職場研修セミナーを適時開催している。

また経営改善面では医用材料の物流管理システムの運用準備が確実に進められ、患者個別の経費管理が次年度から可能となった。また、医用材料購入面での節減効果も経営改善に大きく貢献した。

一方、救命救急センター構想は東京都健康局の要望で厚生労働省に書類審査が進められた現在、認可を待ちつつ次年度での開設に向け、既に院内工事も開始し、スタッフの増員なども比較的順調に進んだ。

なお、以下のとおり病院全体における集計を見ると、外来患者数、入院患者数及び病院請求額のいずれも前年度実績より増加している。

《患者数等》資料編p.14,16~18からの抜粋

1日当たり外来患者数	15年度	1,741人
	16年度	1,859人(対前年度 6.8%増)
病床稼働率	15年度	78.4%
	16年度	81.3%(対前年度 2.9%増)
請求額	15年度	14,904,841千円
	16年度	16,387,192千円(対前年度 9.9%増)

4 歯学部附属病院

平成16年度の歯学部附属病院の年度計画は比較的順調に推移した。病院運営の効率化に関しては患者増、収入増を図るため、新しい診療科の設置、患者サービスの向上、日帰り入院、1日入院の促進を図り、いずれに関しても当初の計画をほぼ達成した。

効率的な患者情報の管理の観点から診療録の統一を図り、また患者の多様なニーズに応えるために「息さわやか外来」および「摂食リハビリテーション外来」を設置し稼働している。両外来とも順調に受診患者が増加している。

また、地域歯科医療連携センターを設置して地域住民や地区歯科医師会との円滑な連携医療を行っている。卒前の臨床実習、卒後の歯科臨床研修の充実を図るために歯科臨床研修センターを設置し、研修プログラムの作成、指導歯科医の養成等を行い研修体制を整えた。患者数等については、以下のとおり順調に増加している。

《患者数等》資料編p.15~16からの抜粋

1日当たり外来患者数	15年度	1,695人
	16年度	1,734人(対前年度 2.3%増)
病床稼働率	15年度	86.3%
	16年度	85.5%(対前年度 0.8%減)
請求額	15年度	3,007,803千円
	16年度	3,239,400千円(対前年度 7.7%増)

5 医学部附属病院と歯学部附属病院の協力・連携

複合疾患を有する歯科症例を中心に小児科(医学部附属病院)小児歯科(歯学部附属病院)との連携を推進し、医学部附属病院内での歯科手術と術後管理を合同チームにて実施可能とし、4月からの実施に向け準備している。また、医学部附属病院の救命救急センター設置計画に対して歯学部附属病院から口腔外科医の派遣協力を決定し、両病院の協力・連携体制は順調に進捗している。

業務運営の改善及び効率化

1 効率的・機動的な組織運営体制

法人化後における本学の効率的・機動的な組織運営の体制及び全学的な経営戦略に立った組織運営の整備については、国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置するとともに、国立大学法人として経営戦略上、重要な問題は定例役員会及び随時開催される理事懇談会において協議し、必要な場合は、各業務担当理事が責任者となって、教員と事務職員が融合したチームを編成し、問題解決に当たっている。この方法は大学として比較的小規模な本学にとって、機動性のあるフレキシブルな体制として十分機能し、教育、研究、診療及び財務等の諸領域において効果を挙げている。

なお、経営協議会は国立大学法人法に基づき、また財務関係のスケジュールを勘案しつつ、適切な時期に開催し経営に関する重要事項を審議しているが、本学では学外有識者の知見を有効活用する観点から、法に定められた経営協議会とは別に、経営協議会構成員と副学長等の本学幹部職員を交えた懇談会を数回にわたり開催し、民間企業における外部委託の方策、管理的経費の節減方策などの意見交換を通じて、本学の経営方策策定の参考としている。

2 戦略的な学内資源配分の体制

教育研究スペースの有効利用を図るため、医歯学総合研究棟 期棟及び3号館に共用ス

ペースを設置し、戦略的な学内資源配分として運用を開始した。21世紀COE等競争的資金による全学的プロジェクト研究のためのコモンラボを設け、研究基盤を支える設備等の整備に対する重点的予算措置を実施した。

また、学長裁量経費を設定しハーバード・メディカル・インターナショナルとの医学教育提携など戦略的に学長裁量経費を配分し、また動物による疾患モデル作成を目的とした先端的研究プロジェクトへの戦略的な経費の配分を実施した。

3 教育研究組織の見直し

平成16年度に新設した歯学部「口腔保健学科」は、2年制の歯科衛生士教育を4年制とし、社会福祉士養成と併合した特徴あるコースとして整備をしている。

この他にも、特別教育研究経費による硬組織疾患研究プロジェクトを実施することを目的とする硬組織疾患ゲノムセンターの設置について、「硬組織疾患ゲノムセンター設置要項」を制定し、平成17年4月からプロジェクトの実施期間まで時限を設定し設置することとした。

学生に対する総合的な指導の充実を図る体制については、各部局で構想・検討されているチューデント・センターやアカデミック・サポートセンターなどを集約し、全学的な体制として構築する必要がある。このような観点から、平成18年度移行検討に着手するために、各部局等の共通問題について調査、意見交換を行っている。

4 教育・研究・診療組織の活性化に活用可能な評価システム

経営戦略を確実に実行するためには、先ず現状を把握する必要がある。評価担当理事が室長となって、教員と事務職員で構成する評価情報室を設置することとし、その評価情報室において、教育、研究、診療及び財務等を組織的に評価し、戦略的な組織作りに必要な情報の把握を行うこととした。

5 人件費の一元管理と効率的な運用を行う体制

全学的視点から人件費管理を行うため、人件費管理システムを構築し、同システムによる人件費の集中管理並びに配当定員及び級別定数による管理を行い、各月の実績の管理及び年度末までのシミュレーションを実行し人件費の効率的な運用を図った。また、学長裁量人件費枠として、教育職員の人員枠を確保し、戦略的・効果的に人的資源を活用できる体制を整えた。

6 教員の任期制導入の促進

教員の流動化による本学の教育研究の活性化を目的として、全学的に教員に任期制を導入し、また、法人化以降に採用された者については、全員に同制度を適用することにより教育研究の更なる活性化を図った。

7 病院職員の採用

附属病院における、看護師の採用については、法人化前は定員枠の関係から非常勤看護師として採用していた職員を、法人化を契機に常勤・非常勤の枠にとらわれず運営費交付金のなかで流動的に任用可能とすることを検討し、平成17年度以降に看護師の常勤化を図る予定である。さらに歯科診療体制を整備する必要から、看護師配置枠に歯科衛生士を配置することを検討しており、平成17年度以降に実施する予定である。

8 研修内容の見直し等

国立大学法人化に伴い、人事院規則から労働基準法・労働安全衛生法を適用されることにより、これらの法令が業務に適切に反映させることが必要であるため、従来の法令等による業務処理から新たな法制度への転換及び業務の改善、効率化を要することとなり、労働基準法・労働安全衛生法の内容を調査、検討し、職員の研修を通じて周知・徹底させることにより業務の円滑な遂行及び意識改革等改善を図った。

また、法人化後も引き続き事務職員等の能力開発や専門性の向上、職員の資質の向上を目的とした、パソコン研修や英会話研修を実施し、電算処理等による業務の改善、効率化や窓口職員等の国際化に対応する能力を身につけさせる等の改善を図った。

9 事務処理等の効率化・合理化

事務処理の合理化・効率化を実施するために、外部委託業務全般の見直しを行うとともに、事務の電子情報化の推進として、各種システムの構築及びデータベース化を図り、事

務の電子情報化を全学的観点から実施するための検討会を開催し、具体案の作成を行った。

また、本学の法人運営に適した事務組織の整備として、本学教職員の労務管理上の業務や関係官庁等との直接的な交渉・調整、手続き等のための事務組織について実施計画を策定した上で、新たに人事部、人事部職員課を、さらに産学連携支援体制、知的財産本部との連携体制の強化を図るため研究協力課研究協力第三掛を設置した。また、学務部を設置し、学生課、厚生課、留学生課、入学主幹の情報の共有化を図り、横断的な学生サービスの向上を図った。

今後さらに、法人運営に適した事務組織整備を図るため実施計画の策定を行うこととしている。

10 全学委員会等の簡素化

全学委員会等については、当面は法人化移行前の委員会を活用することとしているが、法令・指針等に基づき設置すべき委員会とそれ以外に区分し、それ以外の委員会については、必要最小限にするよう検討を行った。

11 監査機能の充実

平成16年度における会計監査は、科学研究費補助金の使用に関する社会的な指摘を踏まえ、本学における執行状況を的確に把握し、適正な使用を確保するために科学研究費補助金内部監査規則を整備して、通常監査及び特別監査を実施した。

業務監査については、法人化初年度であることも勘案し、平成16年7月に各部局における事務処理の合理化・効率化のための方策の実施状況、検討状況の調査を行い、また、平成17年1月から3月までの間に13回にわたり実施された監事監査に総務課職員が同席し、各部局等からヒアリングを行った。

平成17年度にはこれらの実績を踏まえ、監事監査との調整を図りつつ、内部監査の体制を構築し適正に実施する予定である。

12 監事監査による業務改善提案の実施

監事は、役員会その他重要な会議に出席するほか、随時各部局等の業務・施設等の視察を実施しており、必要に応じた指導、改善提案がなされている。

監事からは、科学研究費補助金の監査など日常的に様々な指導・助言を受けており、適宜適切に検討・対応している他、平成17年1月から3月までの間に13回にわたりヒアリングによる監事監査が実施された。

これらの監査結果については、規則等に定める報告書が作成・公表される。

財務内容の改善

1 産学連携

産学連携を効率的に行い、本学の知的財産の権利化とロイヤリティー収入の増大を目指して、国立大学法人で唯一、学内に技術移転センター（学内TL0）を立ち上げ、知的財産本部と一体となった活動を開始した。TL0の産学連携クラブ会員を確保するとともに、文部科学省及び経済産業省に申請し承認を得ることが今後の課題である。特許のライセンスについては、今年度は本学に帰属する5件について成功し、600万円余の譲渡益および実施契約（対売上5%）等の収入を得ている。なお、知的財産本部において職務発明規則、成果有体物規則や手続きのためフローチャートを作成し、全学に周知せしめるなど知的財産の創出、取得、管理および活用に関する支援体制を確立している。その成果として、平成16年度の発明届は102件と顕著に増大し、そのうち60件を本学知的財産ポリシーに基づき大学帰属として、管理、運用を図っている（20件は未決定）。また、産学連携契約をサポートする体制が整ったことにより、平成16年度の企業等から本学への受託研究費および共同研究費が前年度に比して倍増し、その結果、本学として受け入れる間接経費分も増大することとなり、本学の財務改善に貢献した。

2 外部資金等の自己収入獲得努力の仕組みの確立

各部局から優れた研究者を集め、学長直属の研究戦略会議を設置している。また、21世紀COEプログラムを中心とした、特別研究などの大型プロジェクトは全学的に支援する方針が打ち出されており、大学は優先的に研究スペースを提供し運営事務等を支援している。

外部へは本学ホームページで研究者総覧や各分野等の活動状況を紹介しており、学内研究者に対しては研究協力課において、受託研究、共同研究に係る各種規則や契約書の作成方法を学内各分野等に配布し、認知度を高めている。

3 予算執行の責任体制の確立

本学としては、予算編成、予算原案の作成、予算の執行等に係る手続き、予算の適正かつ効果的な運用を図るため、各予算管理単位を所掌する予算管理責任者を置き、さらに全ての予算を予算管理責任者が総括し管理する。そのための学内規定を整備し、予算の適正な執行体制を確立した。

自己点検・評価及び情報の提供

1 自己点検・評価の体制

全学的な大学評価に対応するための体制として、評価担当理事が室長として教員と事務職員で構成する評価情報室を設置することとした。

2 説明責任を果たすための情報の開示について

本学教職員に各自が所属する部局等の中期目標や中期計画の進行状況を常に意識させ、教職員自ら中期目標の達成に向けた取り組みや改善への取り組みに資することを目的として、本学の中期目標・中期計画及び各年度計画や、各年度の自己点検・評価結果を学内ホームページ等で公開するための準備をしている。このことについては、引き続き評価情報室において大学の活動状況等を適切に公開する体制を整備してゆく。

一般的な大学情報の発信については、主に大学のホームページにおいて行っている。現行のホームページから、表示が見やすく検索が容易にできる、利便性にすぐれたホームページに全面改定する。大学概要や本学広報誌についても、本学の特色を生かしながら利用者の利便性を考慮した紙面構成を心がけている。

この他に、知的財産本部のホームページを開設して、活動状況を公開し、ライフサイエンス分野知財評価員養成制度や技術移転センターの内容を紹介するページも充実させた。

また、平成16年度においては国立大学法人法、独立行政法人等に基づく情報公開を行う一方、平成17年度に施行される個人情報保護法と情報公開との関係を勘案しつつ、情報公開委員会のあり方を検討した結果、密接に関連する情報公開と個人情報については、一つの委員会で審議することが合理的且つ効果的であると結論づけ、平成17年度には「情報公開委員会」を「情報公開・個人情報保護委員会」へと改組することとした。

今後は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく情報公開など、益々社会への説明責任が重要とされることから、新設された「情報公開・個人情報保護委員会」において情報公開のポリシー等を始め総合的に情報公開・個人情報保護が検討されていくこととなる。

その他業務運営に関する重要事項

1 施設の点検評価によるスペースの再配分

教育研究施設の使用状況、狭隘状況、維持管理状況、物品の設置状況等の現状及び使用者の満足度など施設全体の状況を網羅的に把握するために施設の点検調査を実施した。この結果を施設の有効活用に関する事項を調査立案するため設置された有効活用専門部会において数度に亘って議論を重ねた後、学長が議長である本学建築委員会（平成16年9月）で審議した。その結果、特に面積の配分について、各専攻毎の現状面積と今後の整備計画の進捗による予想面積を示すことにより、既設建物に共用スペースを設けることを決定した。

なお、面積の再配分については、施設有効活用方針に基づき、各専攻毎の専用スペースから共用スペースへの再配分を決定したものである。このようなスペースを再配分するシステムは中期計画期間中を1サイクルとして実施可能となっている。この面積再配分のためのサイクルは、学長のリーダーシップの下で実現した具体的な事例であり、既存施設の有効活用・活性化のための体制づくりの一環として重要な位置を占めている。

2 共用スペースの確保

施設有効活用方針により、施設の新築又は改修の際に対象面積の約20%を共用スペース

として確保することが示され、医歯学総合研究棟 期棟等において学内で公募・審査の上使用者を決定するコモラボや産学連携等のためのオープンラボの運用を平成16年度から開始した。特にコモラボは、21世紀COEプログラム等の全学的なプロジェクトを対象としており、施設使用料を無料にする等研究内容によるインセンティブを与えている。

3 維持管理の充実

平成16年度より、建築基準法第12条に基づき、敷地、構造及び建築設備について調査等を行い、その結果を特定行政庁に報告した上で即時対応可能なものは改善措置を行い、その他について、次年度以降の改善計画を検討している。また、効率的、効果的な維持管理の体制構築に向けて、組織の検討を行う等次年度以降の維持管理の充実のための基盤づくりを行っている。

4 安全管理体制の確立及び安全性・信頼性のある教育研究環境の確保

法人化に伴い人事院規則から労働安全衛生法、労働安全衛生規則を適用されることになったが、学内の安全衛生管理体制を構築するため、総括安全衛生管理者を委員長とする安全衛生委員会を設置した。各講座において特定化学物質、有機溶剤、電離放射線、粉じん等を使用している研究室への職場環境の維持管理を目的とした巡視等について、本学の職員として採用した作業環境測定士や産業医が改善措置を含めたきめの細かな労働安全管理を実施している。また、一般定期健康診断をはじめ特別定期健康診断、特殊健康診断等の実施を行い労働安全衛生法にも適切に対応している。各種健康診断並びに放射線装置、局所排気装置などの設置、変更、廃止などの労働基準監督署への届出が義務づけられている事項に対してその都度報告している。また、衛生管理者、普通第1種圧力容器取扱作業主任者など業務遂行上必要な資格を関係職員に取得させ安全衛生の向上に努めている。

法人化以前より、セクシュアル・ハラスメントの苦情相談を受ける相談員を配置し、セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会において適切に対応を行ってきた。しかし、近年の様々なハラスメントへの対応及び専門業務型裁量労働制の導入に伴い、労働条件、勤務関係、及び職場の人間関係に関する様々な苦情等を適切に処理するために、苦情相談部、苦情処理に関する委員会及びハラスメント防止対策委員会を設置し、迅速に問題解決に当たっている。

医療事故防止の観点からは、医学部附属病院においては防止策を普及・実施するための規則を改正しリスクマネージャーを選出した。歯学部附属病院では、リスクマネジメント体制の一層の強化を図るために、リスクマネージャー会議の下に置いたワーキンググループでインシデント・アクシデントの分析評価を行っている。その原因と改善策をニュースレターにまとめ、院内の職員に対し周知徹底させ、再発防止に努めている。

防犯の観点からは、新築された建物を中心に、ICカードによる入退室管理システムの導入、警務員の配置箇所の見直し、施錠時間の見直し等を進めている。

このような様々なリスクに金銭的に対応するために、平成16年度に学内リスク調査を行い、国立大学損害保険、国立大学附属病院損害保険、自動車保険に加入し、事故発生時等に備えた。また、平成17年4月から個人情報保護法の施行に伴い、個人情報漏洩のリスクに対し平成17年度から個人情報漏洩賠償責任担保特約を行うこととした。さらに、入試ミスや学生へのハラスメント等による訴訟問題のリスクを検討し、平成17年度からこれら賠償リスクを包括的にカバーする保険（学校職業危険賠償責任保険）に加入することとしている。これらの損害保険等の有効活用を考慮し、学内において損害保険等説明会を開催するとともに、損害保険等に対応する事務体制を構築した。

なお、個人情報保護の観点から、必要諸規則を整備し学内管理体制を構築するとともに、管理規則に基づく研修を計画している。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い教養と複合的な視野を育成する。 論理的思考能力と自発的、自立的な課題探求能力を育成する。 国際化・情報化にふさわしい表現技能を育成する。 医療人としての倫理観を育成する。 科学的探求心を持ち、国際的・学際的に活躍できる人材を育成する。 医療専門職に必要な基礎と臨床の総合的能力の向上を図る。 <p>大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成する。 社会に開かれた大学院として生涯教育のための機会を提供する。 <p>【医歯学総合研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医歯学における臨床志向型研究者及び学際型研究者を育成する。 <p>【保健衛生学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学・検査学分野における研究者、看護実践分野及び行政分野における指導者を育成する。 <p>【生命情報科学教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生命科学・生命情報分野における研究者及び関連領域の産業人を養成する。 <p>教育の成果・効果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様かつ多段階からなる教育の成果・効果の検証を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>学士課程 教養教育については教養部で実施し、人文・社会・自然科学分野から幅広い科目選択が可能なカリキュラム編成を行うとともに履修指導を充実する。<001></p>	<p>教養教育全般の目標を明確にし、それに沿ったカリキュラム及び履修指導体制の見直しを行う。<001-1></p>	<p>本学における教養教育の理念やミッションを教養部のホームページに掲載し、理解と普及に努めている。教養部内及び教養部と医学部・歯学部間において、教養教育と専門基礎教育の両立を目指し、現行カリキュラムの点検を行っている。 また、さらに幅広く複合的な視野の育成を目指し、「四大学連合」を活用した単位互換制度の準備をしている。</p>
<p>自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容などの充実を図る。<002></p>	<p>体験型学習や、視聴覚実習の充実を図るとともに、e-learningなどを活用した新しい授業形態等の導入に関する検討を行う。<002-1></p>	<p>体験学習については、各学部・教養部とも附属病院や学外施設において、医学部の早期臨床体験プログラムや歯学部の早期臨床体験実習の様に、積極的に多様な医療を体験させる実習に取り組んでいる。特に、ハーバード・メディカル・インターナショナルとの提携による臨床実習は着実な成果を上げている。教養科目においても、授業に関連する様々な施設への見学などを実施しており、学生の知見を広めている。また医学科では、PBL (Problem Based Learning: 問題解決型学習) 推進責任者をおき積極的導入を図っている。 e-learningに関する取り組みとしては、医学科、歯学科ともその基礎となるプラットフォーム(情報端末やコンテンツ・マネジメント・システム(CMS))を導入(試行)しており、講義関連資料の閲覧や、講義収録に利用している。また、一部の科目では学生が教員の授業評価をする際のシステムとして試行しており、今後の利用拡大を検討している。 また国際化に向けて本学では医学英語の教育に力を入れており、インターネットベースの英語自習教材を導入している。この取り組みは採択された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」でも大きな役割を果たしている。 さらに歯学科では「歯科診断シミュレーション」の一環として、DVDによるマルチメディア教材を作成し、今後さらに発展させるべく開発中である。</p>
<p>入学時から医療人としての動機づけを行うための教育内容の充実を図る。<003></p>	<p>早期臨床体験プログラムの導入などを検討する。<003-1></p>	<p>本学では、教養教育と専門教育の円滑な橋渡しのために1年次から教養部と各学部の協力体制の下、連携して並立したカリキュラムを実施している(連携教育、Medical Introductory Course(MIC))。この一環として早期臨床体験プログラムや体験学外実習を通じ、医療人としての動機づけを行う教育を実施している。また、各学科合同で特定テーマを題材として、医療人としてのあり方について様々な視点からグループ討議をすることも、動機づけの一つとなっている。</p>
<p>教養部・学部間における教育内容の一貫性の向上を図るとともに、教育内容の充実を図る。<004></p>	<p>教養部・学部間における教育内容の一貫性の向上を図るとともに、教育内容の充実を図る。<004-1></p>	<p>上記のとおり教養部と各学部の協力のもと連携教育やMICを行っており、相互間において定期又は不定期に連携教育及びMICについての検討を行っている。 そこで問題点や改善点を整理し、教育内容に充実を図るべくカリキュラム編成を行っている。</p>

学部間や国内外の他大学と連携した専門教育体制の充実を図る。<005>	海外連携大学との連携を強化し、連携大学での臨床実習や単位互換を可能とする体制の整備、及び留学生の受け入れや学生派遣を行う体制の整備について検討を行う。<005-1>	海外の大学との連携や、学生の海外研修奨励について、従来の体制からさらに拡大・強化を図っている。 ハーバード・メディカル・インターナショナルとの提携では、ハーバード大学教育関連施設における派遣学生の臨床実習・単位互換の体制について整備し、派遣枠も従来の4名から、平成17年度から6名へと拡大した。また医学科では新たにインペリアル・カレッジとの交流協定を締結し、双方で学生交換を推進する体制を整えた。 ユニークな取り組みとしては、本学歯学部が主体となり、東南アジア歯学教育研究センター「歯学教育指導者コース」の設置を目指している。本年度はパイロットプロジェクトとして「タイ歯学教育プロジェクト」をアジア各国の研修生を対象に実施した。	
大学院教育と一貫した教育体制の充実を図る。<006>	学士課程・博士課程に一貫した教育プログラムや教育体制の導入について検討を行う。<006-1>	医歯学総合研究科では、医学部・歯学部と連携して医学研究者早期育成コース（MD-PhDコース）及び歯学研究者早期育成コース（DDS-PhDコース）を設置した。 この両コースは、大学院への早期入学制度を活用したコースであり、優れた基礎医歯学研究者や、基本的研究能力を備えた臨床医師、歯科医師を養成することを目的としている。研究指向型テュートリアル教育の導入を柱とし、多様な能力・適性をもつ学生に対し、適切な教育・進路指導を行うものである。	
大学院課程 海外提携大学との学生交流を進める。<007>	海外提携大学との学生交流を進める。<007-1>	医歯学総合研究科では、協定校であるチェンマイ大学歯学部が主催する国際学生研究発表会に大学院生を派遣した。また、あらたに平成17年度からの学生受入を目指してエコール・ノルマーレ・スベリヤー・デ・リオン（仏）との学生交流協定を締結した。 生命情報科学教育部では、国際協定を締結したグダニスク大学から研究者が来日し特別講義を行った。交流協定の拡大を目指してゲッチンゲン大学、北京大学などと交渉を行っている。 保健衛生学研究科では現在提携している11大学との連携を深めながら共同研究・学生交流を進めており、セイナヨー技術大学（フィンランド）、タンペレ大学看護学科（フィンランド）については、協定の更新を行った。	
短期の専門教育を目的とした公開連続講座、社会人大学院を充実する。<008>	e-learning等を活用し、社会人が受講しやすいコースを整備するための検討を行う。<008-1> 短期の研修コースを設置し、社会人の受入れの促進を図る方策について検討する。<008-2>	医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学コース（MMAコース）は、平成16年度から社会人を主として受け入れる夜間コースとして新設された。本コースには、医学部において整備した講義の自動収録システムを利用し、各担当教員の協力を得て収録された講義を学内LAN上から視聴できるシステムが構築されており、受講できなかった場合の補助教材として活用されている。 知的財産本部において、特許実務者、バイオ研究者を対象として「ライフサイエンス分野知財評価委員養成制度」として人材養成プログラムを実施した。本プログラムでは本学の教員ばかりでなく、各界の第一人者を招聘し研修講座を開講した。	
研究科内あるいは研究科間における横断的教育研究体制の充実を図る。<009>	研究科や研究科内の専門分野を超えた、教育・研究体制の整備について検討する。<009-1> 国内外の大学との連携による新たな教育・研究体制の導入について検討する。<009-2>	医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部では、三研究科連絡会を設置し、修士課程レベルでの横断的教育体制の整備を図った。平成17年度からは医歯学総合研究科医歯科学専攻修士課程と生命情報科学教育部博士前期課程の共通講義を設置することとした。 また、医歯学総合研究科においては大学院セミナーを開講することにより、領域間での連携の促進を図った。 医歯学総合研究科では、全国の歯科大学、歯学部の連携による新たな教育研究計画の策定を目指して、全国11国立大学歯学部と連携教育システムについての協議を行い、これら諸活動を中間報告としてまとめた。 生命情報科学教育部では、ドイツリウマチ研究所、グダニスク大学と交流協定を締結した。また、現在ゲッチンゲン大学、北京大学などと交流協定締結の交渉を行っている。 国内においては生命情報科学教育部が難治疾患研究所との連携のもとに、理化学研究所ゲノム科学総合研究センター、同免疫・アレルギー科学総合研究センター、(株)NTTデータと提携して連携大学院を設置した。これら学外研究機関の施設・設備、人的資源を活用して教育研究基盤の整備を行った。	
四大学連合による学際分野における教育研究を促進するとともに、体制の構築を整備する。<010>	四大学連合を積極的に活用し、本学だけでは教育できない学際分野に関する教育研究を推進する体制の整備について検討する。<010-1>	医歯学総合研究科医歯科学専攻修士課程では、四大学連合に基づく複合領域コースの受講者の受入を積極的に進めており、平成16年度には4名の学部学生が本学医歯科学専攻修士課程の講義を受講した。 さらに、各大学研究科間での共同研究の推進や大学院生の単位互換などについても検討を進めている。	
実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る。<011>	MMA（医療管理政策学）コースを開設し、実践的な教育・研究を推進する。<011-1>	平成16年度に開設したMMAコースにおいて、質の高い医療サービスを提供するための戦略的な管理運営を行う知識と技能を備えた医療管理政策に携わる専門職の養成を図るべく、管理学コース10名、政策学コース15名の入学を受け入れ、非常に実践的な教育・研究が行われた。管理学コース10名については、課題研究報告書を作成し学位の授与を受けた。 また、MMAコースと同様に専門職養成の一環として専門看護師（CNS）養成のためのカリキュラムを保健衛生学研究科に設置し、教育を行っている。	
教育の成果・効果の検証に関する方策			

<p>教育の成果・効果の検証等を継続的に行うとともに、学部、大学院学生の教育指導体制を充実する。<012></p>	<p>教育の成果・効果の検証についての指標や判断基準等について検討するとともに、評価の実施体制の構築について検討する。<012-1></p>	<p>各学部、研究科等において、一部の授業・科目で学生による授業評価や、学生と教員の相互評価を行っており、引き続き各部局の委員会やFD研修を通して検討している。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証結果については広く公表する。<013></p>	<p>広報体制を強化し、インターネット等を活用して積極的な情報公開を行う。<013-1></p>	<p>一部の授業・科目で行っている学生による授業評価や、学生と教員の相互評価のうち、生命情報科学教育部と教養部、保健衛生学研究科についてはホームページ等により公開している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>アドミッションポリシーに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療人としての使命感を有する、国際的視野に立った教育者、研究者、職業人となる人材を創生する。 <p>教育課程に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育理念に基づく優れた人材の育成を図る。 <p>教育方法に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度の専門教育を実施できるような効率的な授業形態の構築などを積極的に推進する。 <p>成績評価に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療人養成の観点から厳正・適正な評価を行う。
--------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 本学の教育理念に基づく使命感、勉学意欲を持った学生、優秀かつ高い研究指向を持つ学生の確保に努める。<014></p>	<p>面接試験の改善について検討する。<014-1></p> <hr/> <p>推薦入学等の多様な選抜方法の導入について検討する。<014-2></p> <hr/> <p>入学者選抜のための広報活動の充実を図る。<014-3></p>	<p>医療人としての使命感を有する学生を育成するための、入学者選抜方法の改善の一環として、第一段階選抜の見直しを含めた面接方法の改善を行っている。 なお、医学科及び歯学科においては入学者の入試成績と、在学中の学業成績との相関について分析を行い、それに基づいて面接試験の改善を検討している。</p> <hr/> <p>現行の、推薦選抜、学士編入学選抜、3年次編入学選抜を踏まえながら、各学部・学科・専攻での今後の選抜方法のあり方や導入について、それぞれ検討を進めている。</p> <hr/> <p>入学者選抜のための広報活動を充実するために、学部及び学科・専攻段階でも活用できる大学紹介のビデオDVDを制作し、ホームページ上に公開するとともに大学説明会にも活用した。 また、生体材料工学研究所、難治疾患研究所や生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部において、積極的に高校生や学部学生などに対し、オープンキャンパスや公開イベントを行い広報活動を行っている。</p>	
<p>教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策 教養教育、専門教育、基礎及び臨床の教員が互いに協力して魅力ある独自の教育プログラムをデザインし、それに沿った実効ある教育を実施する。<015></p>	<p>大学の教育理念を明確に示して大学内で共有し、四大学連合憲章に基づき魅力ある独自の教育プログラムを整備する。<015-1></p> <hr/> <p>教養部、医学部、歯学部が互いに連携を深め、早期臨床体験や視聴覚実習等の充実を図る。<015-2></p> <hr/> <p>教育の国際化を図るため、英語による講義の充実を図る。<015-3></p>	<p>四大学連合に基づく複合領域コースの履修規則の改訂を行い、履修学生の拡大・充実を図った。また、医学科においてはハーバード大学教員との定例ビデオカンファレンスを行い、魅力ある教育プログラム作成のためのカリキュラム改善の検討を進めている。</p> <hr/> <p>本学では、教養教育と専門教育の円滑な橋渡しのために1年次から教養部と各学部の協力体制の下、連携して並立したカリキュラムを実施している(連携教育、MIC)。この一環として早期臨床体験プログラムや体験学外実習を通じ、医療人としての動機付けを行う教育を実施している。 また、歯学科においては、視聴覚実習の充実を図る歯科診断シミュレーションのマルチメディア教材第1作DVDを作成した。</p> <hr/> <p>海外の大学との連携や、学生の海外研修奨励について、従来の体制からさらに拡大・強化を図っており、学生派遣や受け入れによる実践的な英語教育環境の拡大を図っている。 また、英語教育の充実として、2年次学生対象の英語授業の必修化とe-learningを導入した。自習教材として活用する「ネットアカデミー」やインターネット・ベースの英語によるアカデミックライティング能力を育成する「Criterion」を導入した。</p>	

		<p>また、医学科では国際性を涵養するため、外国人による英語講義の充実や診療面接、身体健診などの英語による実践的トレーニングプログラムを開設しており、米国医師国家試験レベルの医学英語教育を行う体制を作った。</p> <p>大学院生命情報科学教育部においては、平成15年度に締結したドイツリウマチ疾患研究所、ゲダニスク医科大学との交流協定を活用して国際性を涵養する大学院教育の充実を図るとともに、より一層の充実を目指して北京大学やゲッチングゲン大学との交流協定の締結を進めている。</p>	
教育プログラムについては不断の点検・整備を行う。<016>	教育プログラムの検討に、自己点検評価・外部評価などの結果を積極的に活用し、新たな研究分野や疾病等に対応した教育プログラムの導入について検討する。<016-1>	<p>教養部における共通教育については、平成16年度においても、平成14年度から始めた学生による授業評価を継続的に実施し、その結果をホームページに公開するとともに、授業改善、カリキュラム改善に活用している。</p> <p>また、歯学科においては、カリキュラムの見直しを行い平成17年度から実施する新カリキュラムを作成した。本カリキュラムの授業評価方法について検討し、実際の授業においてシミュレーションを行った。</p> <p>保健衛生学科においては、学生による教育評価を全講義科目において実施し、教育プログラムやカリキュラムの改善に向けて自己評価、外部評価を行っている。なお、当該内容については、教育委員会やFD研修などを利用して、広く教員に周知を図っている。</p>	
「四大学連合憲章」に基づく魅力ある独自の教育プログラムを整備する。<017>	大学の教育理念を明確に示して大学内で共有し、四大学連合憲章に基づき魅力ある独自の教育プログラムを整備する。<017-1>	四大学連合に基づく複合領域コースの履修規則の改訂を行い、履修学生の拡大・充実を図った。また、医学科においてはハーバード大学教員との定例ビデオカンファレンスを行い、魅力ある教育プログラム作成のためのカリキュラム改善の検討を進めている。	
授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 体験・実習を重視し、学生自身に医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるための教育体制を充実する。<018>	<p>早期臨床体験から段階的に患者と接する機会を与え、医療人としての心構え、使命感、倫理観を育む、六年一貫の基盤形成科目を設けるなど、新たな教育プログラムの導入について検討する。<018-1></p> <p>臨床に密着した研究活動を重視し、体験学習・臨地実習の充実を図る。<018-2></p> <p>体験型学習、視聴覚実習のためのマルチメディア教材の充実を図る。<018-3></p> <p>学外体験実習の拡充を図る。<018-4></p> <p>大学院生の教育・研究環境の整備・充実を図る。<018-5></p>	<p>医学科においては、カリキュラム内に六年一貫で実施する医師・医学者基盤形成科目を新たに開設し、早期臨床体験実習から段階的に患者と接する機会の拡大を図ることとした。</p> <p>歯学科においては、平成15年度から早期臨床体験実習をカリキュラムに導入して、学生の実習成果の発表等を行い成果の検証を実施した。</p> <p>保健衛生学科では、低学年次の学生に対して専門教育の導入教育を実施している。</p> <p>歯学科においては、6年次の学生を対象に教員の治療現場での見学実習を実施した。</p> <p>保健衛生学科では、学外施設を利用した見学・実習を実施し、体験学習・臨地実習の充実を図っている。</p> <p>視聴覚実習のためのマルチメディア教材の充実として、歯科診断シミュレーションのマルチメディア教材第1作DVDを歯学科において作成するとともに、マルチメディア教材作成のための入力ソフトを開発中である。</p> <p>教養部及び各学科においては、各学年段階に応じて介護施設、保健所、診療所、地域中核病院などの医療関係の学外施設を利用した体験実習プログラムを設定して、様々な学外体験実習を実施している。また、教養部においては、体験型学習として、教養部開講科目に関連した学外施設見学等も実施した。</p> <p>医学総合研究棟（期棟）の完成に伴い旧棟に発生したスペース（230㎡）を大学院生のための教育用スペースとして確保できた。</p> <p>また、学外研究機関と連携大学院協定を締結することにより、当該研究機関において研究指導を受けられるようになり、大学院生の教育・研究環境の充実が図られた。</p>	
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 客観的評価基準を整備する。<019>	CBT(Computer Based Testing)及びOSCE(Objective Structured Clinical Examination)の活用等により、客観的な評価基準を策定する。<019-1>	<p>医学科、歯学科においては、コンテンツ・マネージメント・システム(CMS)であるe-learningシステムを導入(試行)しており、オンラインテストやCBT試験の利用を可能とした。</p> <p>また、医学科では学習到達度を適正に評価できる試験問題を作成するためのFD研修を行った。</p> <p>教養部では、自然系科目、第2外国語科目において客観的評価基準をとりいれるための試験問題の分析・検討に着手したほか、化学科目においては従来の試験の中で一部試行的に実施した。</p>	
教員のFD研修の実施を積極的に進める。<020>	教員のFD研修内容等の見直しを行い、成績評価の基準や手法の改善について検討を行う。<020-1>	教養部及び各学科は、それぞれにおいて新規採用教員などの対象別やPBLチュートリアル教育についてなどのFD研修会を実施した。各科がそれぞれの目的や事情にあわせ、工夫して行っている。	
臨床実習に関する成績評価についても評価法や評価体制の点検、整備を行う。<021>	臨地実習に係る評価基準の策定及び評価システムの開発について検討を行う。<021-1>	<p>医学科においては、診療参加型臨床実習の方策と評価を検討するクリニカルクラークシップ運営小委員会を設置して、評価基準の策定や評価システムの開発に着手するための体制を整備した。</p> <p>保健衛生学科の看護学専攻では、実習評価関連での技術評価チェックリストを開発するとともに、評価方法と評価体制について検討を進めている。なお、同学科検査技術学専攻では、評価基準の策定や評価システムの開発のために学外実習の拡大と充実に取り組んでいる。</p>	

		歯学科においては、新カリキュラムのモジュール及びユニットの評価方法を決定し、今後の活用と検証に着手するところである。
成績評価システムの点検と改善を常に行う。<022>	成績評価方法の点検を行い、客観的評価基準に基づく評価システムの開発について検討を行う。<022-1>	医学科では、FD研修において学習到達度を適正に評価できる試験問題について検討した。歯学科においては、新カリキュラムのモジュール及びユニットの評価方法を決定し、今後の活用と検証に着手する。保健衛生学科では、実習病院との連携指導体制、実習評価のあり方を検討している。また、技術チェックリストの改善検討にも着手した。

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>教職員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の実施体制の充実を図る。 教育環境の整備 より充実した教育環境を構築する。 教育の質の改善のためのシステム 教員の教育能力の向上を図る。 <p>【全国共同利用施設医歯学教育システム研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国共同利用施設として、全国標準の医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。 全国共用の客観的学習評価システムの導入・実施・評価に関する研究開発を行い、全国の医歯学教育の場に提供する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
適切な教職員の配置等に関する具体的方策 教育能力を重視した教員を広く公募選考するとともに、適正配置のための全学的な組織改革計画を策定し、実施する。<023>	教員の選考法について見直しを検討する。<023-1>	医歯学総合研究科歯学系教員（分野責任者を除く全員）の教育・研究・臨床に関する平成15年度の業績評価を実施し、公募選考への客観的指標として提供した。疾患生命科学研究部では、それぞれ教育に関する業績と研究に関する業績を重視した教員選考を行う。保健衛生学研究科では、教員任期制の導入とその評価基準を策定した。現在具体的な運用方法を検討中である。
教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 図書館の充実とともに、多様なメディアを活用した教育体制の充実を図る。<024>	教育内容に直結した図書及び教材の充実を図る。<024-1>	図書館においては各学部・研究科等の要望を踏まえながら、学生への教育支援としてシラバス掲載図書の充実を図った。なお、各学部・研究科等から要望のある特定のテーマに関する資料の収集・整備についても可能な限り、収集し、提供を行った。オンラインジャーナル等のメディアを利用した図書については、平成17年度購入分から見直しを図っている。
	ITの活用による新たな教育システムの導入について検討する。<024-2>	医学科、歯学科ともその基礎となるプラットフォーム（情報端末やCMS）を導入（試行）しており、講義関連資料の閲覧や、講義収録に利用している。また、一部の科目では学生が教員の授業評価をする際のシステムとして試行を行っており、今後の利用拡大を検討している。 また国際化に向けて本学では医学英語の教育に力を入れており、インターネットベースの自学英語自習教材を導入している。この取り組みは採択された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」でも大きな役割を果たしている。 さらに歯学科では「歯科診断シミュレーション」の一環として、DVDによるマルチメディア教材を作成し、今後さらに発展させるべく開発中である。
	国内外の大学との連携による新たな教育・研究体制の導入について検討する。<024-3>	歯学部では国内外の大学との連携による新たな教育システムの導入についての検討として、11国立大学の歯学部において連携教育システムの構築を検討している。
教育資源の有効活用を図るため、機能を集約する。<025>	教育資源の有効活用を図るため、施設設備の共有化や評価に基づいた配分を行うためのシステムの検討を行う。<025-1>	保健衛生学科においては、これまで学内に分散していた教育研究施設の医歯学総合研究棟への移転を契機として集中化を図り、実習室、教室、研究室の共同利用や設備の有効活用が進んだ。 生体材料工学研究所では、疾患生命科学研究部（3分野）との連携・協力体制を構築すると共に研究所内のスペースの見直しを行い、各分野から一定面積以上を共有スペースとし、

		計画的に活用することとした。 難治疾患研究所では、大学院教育研究支援体制の充実を図るために、大学院教育研究支援実験施設の整備を図るとともに、パイオリソース室を新設した。	
教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 教員に対する教育業績評価システムのあり方、教育能力の向上への活用方法等について検討を進める。<026>	FD研修を活用し、教員に対する教育業績評価システムについての検討を行う。<026-1>	教養部及び各学科においては、新規採用教員などの対象別や、PBLチュートリアル教育についてなどのテーマ別に複数回のFD研修会を実施した。 教員業績評価については各部局等で個別に対応しているが、全学的な評価方針の統一については現在調査段階にある。 各部局等における実施状況については、歯学部総合研究科歯学系、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部、生体材料工学研究所、難治疾患研究所等は実施体制が確立されており、それぞれインセンティブ付与あるいは付与体制の検討を行っている。 現在は実施に至っていない部局等においても、教員業績評価について具体的な検討を行っている。	
	学生が容易に行える授業評価の方法及び内容について検討を行う。<026-2>	医学科及び歯学科においては、学内LAN対応のCMSであるe-learningシステムを導入（試行）しオンラインでの授業評価、授業アンケート等を可能とした。また、歯学科においては、新カリキュラム実施に併せてカードリーダ使用による授業評価システムを立案し、シミュレーションを実施した。	
医学・歯学教育のシラバス・カリキュラムの調査を行う。<027>	全国の医学部・歯学部で行われているシラバス、カリキュラムを調査・収集する。<027-1>	歯学部教育システム研究センターにおいて、全国の大学医学部・歯学部における、シラバス、カリキュラム等の資料を収集するとともに整理と保管を実施中である。	
	医学・歯学教育カリキュラムの国際間比較のための調査を行う。<027-2>	歯学部教育システム研究センターにおいて、アメリカの主要医科大学に対してもシラバスとカリキュラム等の資料提供を依頼し、収集中である。 なお、歯学科においても、教職員が国際学会へ参加する際には、可能な限り歯学教育に関する情報を収集している。	
モデル・コア・カリキュラムの改善のための調査研究を行う。<028>	全国の医学部・歯学部で行われているシラバス、カリキュラムの調査結果及び国際間比較の調査に基づき、モデル・コア・カリキュラムの実態を調査する。<028-1>	歯学部教育システム研究センターにおいて、全国の大学医学部・歯学部におけるシラバス、カリキュラム等の資料を収集するとともに調査結果等についての実態調査を実施中である。また、国際比較調査の準備資料としても活用できることを視野に入れて、モデル・コア・カリキュラムの英文化と索引集の作成を進めている。	
学習知識と技能に関する到達度評価方法の調査研究・開発を行う。<029>	CBT出題問題の均質性に対する評価方法の研究開発。<029-1>	歯学部教育システム研究センターにおいて研究開発したCBTの各システムを利用して全国の共用試験のCBTの解答のデータが送られてきており、基本的統計の解析を行った。これらのデータ、基本統計を活用し、均質性の評価方法として項目反応理論による評価結果の有用性を、外部の専門家との協議会などで検証した。	
共用試験実施機構における全国共用試験（CBTとOSCE）の実施を支援する。<030>	OSCEの評価者間変動についての各大学で利用可能なソフトの開発を行う。<030-1>	歯学部教育システム研究センターにおいて研究開発した、OSCE評価データ入力システムを用いて共用試験試行を行い、各大学から回答を回収した。これらのデータを用いて全国のコアステーションの基準値を算出するとともに、各大学に配布するソフトのプログラムを作成している。	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標
・ 学生が、充実した学生生活を送るための学習支援・生活支援体制等の環境の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
支援体制 学生サービス部門の充実など支援環境の整備を進める。<031>	新入学生に係るキャンパスライフへの支援としてのオリエンテーションの充実を図る。<031-1>	平成16年4月に、医学部医学科（1日）歯学部歯学科（1泊2日）でそれぞれ実施した。外国人留学生向けオリエンテーションについては、4月期入学、10月期入学の2回実施している。 なお、来年度からは全学部新入生参加の全学オリエンテーションの実施に向けて準備中である。	

	保健管理センターを中心とした学生のメンタルヘルスへのサポート体制の充実を図る。<031-2>	学生のメンタルヘルスのサポートを強化するため、各学部で学年担任制を実施し、保健管理センターとの協力のもとに体制整備を行った。	
	学生サービス体制の見直しを行い、教員と事務職員が一体となったサービス体制の構築に関して検討を行う。<031-3>	学生の総合的な支援を行う組織としてステューデントセンターの設置に向けた検討を開始した。また、教員と事務職員が協同し、臨床実習開始前の医学科・歯学科在学生に対する相談・懇談会を含めた合宿研修を実施した。 図書館においては、貸出状況の確認、他大学図書館への図書貸出・文献複写申込等を、オンラインで行うことのできるウェブサービスを開始した。また開館時間の延長をし、学生への教育支援を行っている。	
修学・生活相談、健康管理 修学、生活及びセクハラ等各種相談の方法や窓口体制の充実及び保健管理センターを中心とした健康指導・管理の充実を図る。<032>	修学、生活及びセクハラ等各種相談に対応した相談窓口を設置する。<032-1> 保健管理センターを中心とした学生のメンタルヘルスへのサポート体制の充実を図る。<032-2>	全学組織である「なんでも相談窓口」の設置に向けて検討を開始しており、留学生への支援については留学生相談室を設置している。また、各部局ではそれぞれの特性に応じて相談を行っている。 保健管理センターでは、メンタル面でのサポートについて新入生の健康診断情報のデータベース化や、健康啓発活動、身体のリフレッシュのための設備の設置など、ハード面、ソフト面での支援体制の強化を行っている。また各部局においては、学生委員会委員やアドバイザー教員などによる相談体制の強化を行った。	
就職・修学・経済支援 就職情報提供の見直し、就職相談窓口の設置及び就職ガイダンス等を定期的実施するなど就職活動支援の強化を図る。<033>	就職情報の提供方法等を見直すとともに、教員と事務職員が一体となった就職支援体制の整備について検討を行う。<033-1>	学務部を中心に就職活動支援のための説明会やガイダンスの開催、アルバイト情報提供方法の見直しなどにより、支援体制を強化した。 また、生命情報科学教育部や生体材料工学研究所などでは企業との連携やネットワークを整備し、保健衛生学科では就職案内のためのパンフレットを作成しガイダンス等の機会を捉え配布している。	
他大学との連携も含めた学生寮の整備のあり方について検討する。<034>		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
課外活動施設及び大学所有の研修施設の充実を図る。<035>		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
大学全体の奨学制度の検討を進める。<036>	大学独自の奨学制度について検討する。<036-1>	本学では既に医歯学総合研究科の大学院生を主な給付対象とした奨学金制度（小橋晶一奨学金、玉生みい奨学金）がある。また、本学の学生全てを対象として、緊急時の出費に際して一時援助を行う制度（菊川奨学金）もあり、学生生活をサポートしている。 なお、新たに大学独自の教育ローンの設置に向けた準備をしている。	
子供のいる学生に対する支援として保育環境などの検討を進める。<037>		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
留学生支援 日本語教育、歯学英語教育（日本人学生も含む）、ホームページ等を利用した修学相談など学習支援の充実を図る。<038>	留学生センターにおける日本語予備教育や日本文化事情教育の充実について検討する。<038-1> IT教材の活用や英語教員による医学・歯学英語コースの整備等により医学・歯学英語教育の充実について検討する。<038-2>	留学生センターでは、「日本語初級」及び「日本語医療基礎」等の科目を日本語補講コースで開講し、留学生が歯学系学生として必要で基礎的な日本語教育を受講できるようにしている。 日本語研修コースにおいては、学内の要望に応え、後期は大使館推薦の国費留学生以外の留学生に対しても同コースを受講できるようにした。 また同コースにおいては、教養部近隣の小学校を訪問し小学生との交流を図るほか、博物館見学、上野浅草方面見学などのスタディーツアー、鎌倉・江ノ島の古都の寺院等への研修旅行などにより日本文化事情の体験学習を行った。 医学部では、新カリキュラムで「医学英語」の授業を第1学年から第4学年まで継続して実施し、e-learning医学英語教材（「ネットアカデミー」）を導入し活用することにより、医学英語教育の充実及びIT教材の活用を進めている。 また医学部は、ハーバード大学及びインペリアル・カレッジと単位互換の提携をし、本学学生4名がハーバード大学関連病院での臨床実習に派遣され、単位を取得した。 歯学部では、アルクネット医学英語コースの試用、検討をしている。 留学生センターでは、作成した「国際医療人のための用語用例集」を留学生全員に配布し、日本語補講コースの授業等で使用している。また、国際学会で英語による発表を効果的に行えるようにすることを目指した「英語による学会発表準備コース」や海外留学を考えている学生のために、「TOEFL-CBT受験のための集中セミナー」を開講、実施することにより、英語教育の充実を図っている。	
カウンセリングやアドバイジングなど派遣及び受け入れ学生の生活相談の充実を図る。<039>		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
留学生用住居の確保等、経済的		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	

生活支援の方策を検討する。<040>
>

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

- 目指すべき研究水準
- 健康増進、予防医学・医療など罹患そのものを防ぐ21世紀型医学・医療、歯学・歯科医療、生命科学を推進するとともに、国際的な研究拠点の形成を図る。
- 成果の社会への還元等
- 臨床応用を目指した研究を推進する。
 - 研究成果を広く社会に発信するとともに、臨床医学や医療産業への応用を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
<p>目指すべき研究水準を達成するための措置 研究者の受け入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者を確保できる体制を構築する。<041></p>	<p>【医歯学総合研究科・歯系】 外国人を含む優秀な若手研究者の萌芽的・創造的な研究を促進するために、研究資金、研究スペース面での優遇を図るなどの若手研究者推進制度の整備を検討する。<041-1></p>	<p>部局配分の間接経費で若手研究者（メディカルフェロー）を採用可能とするとともに、従前からの学長裁量経費による研究資金の支援を行っている。研究スペースについては医歯学総合研究棟（期棟）の完成に伴い共用スペースをコモラボとして若手研究者に優先的に配分している。</p>		
	<p>【医歯学総合研究科・歯系】 国内外の大学との連携による新たな研究体制の導入について検討する。<041-2></p>	<p>1. 各国立大学歯学部と共同して、連携教育システムと拠点形成に関して中間報告をまとめ、先端歯学国際教育研究機構（暫定移行組織）を設立した。 2. 教授公募の際は早期に教授選考委員会を立ち上げ、優秀な研究者を確保し、その研究者の研究が円滑に行われるように研究スペース及び研究資金のサポートを行った。</p>		
	<p>【保健衛生学研究科】 看護学・検査学における実践的研究能力の育成を行うための研究システムの構築について検討する。<041-3></p>	<p>従来、各研究室や実験室が分散しており非効率的だった研究教育施設を医歯学総合研究棟（期棟）に統合し、効率的に研究が行えるよう再整備を行った。 また、研究科内における教育研究分野を再点検し、新たな教育研究分野（看護システムマネジメント学分野）を創設した。</p>		
	<p>【生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所】 連携分野の増設や教育研究基盤の整備を行う。<041-4></p>	<p>難治疾患研究所との連携のもとに、理化学研究所ゲノム科学総合研究センター、同免疫・アレルギー科学総合研究センター、(株)NTTデータと提携して連携大学院を設置した。これら学外研究機関の施設・設備、人的資源を活用して教育研究基盤の整備を行った。</p>		
	<p>【生体材料工学研究所】 連携大学との連携強化や客員教員制度の積極的な活用などにより、国内外の優秀な研究者との研究交流を図る。<041-5></p>	<p>産業技術総合研究所の優秀な研究者並びにトゥルク大学（フィンランド）の教授を客員教授として招聘し研究交流を実施したのを始めとし、国内3大学、海外6機関との共同研究提携及び、国内10大学との教育研究連携協定を締結した。</p>		
	<p>【難治疾患研究所】 国際交流協定先の拡大や海外の一流研究者招聘を行うなど、国際的な難治疾患研究体制の構築を行う。<041-6></p>	<p>第3回東京医科歯科大学難治疾患研究所シンポジウムを開催した。本シンポジウムでは統合的シグナル分子の疾患医学について国内外の先端的な研究者を招聘し、教員並びに若手の研究所員との交流を図り、国際レベルの研究の活動推進を行った。 また、国際交流協定先の一つである国立シンガポール大学分子細胞生物学研究所を教授2名が訪問し、セミナーを行うとともに、研究情報交換、並びに大学院生・研究者派遣プログラムの設定に関して協議した。</p>		
	<p>【難治疾患研究所】 先端研究拠点事業を推進する。<041-7></p>	<p>難治疾患研究所が中核となって日本学術振興会にて採択された先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学の国際的拠点形成」のもとに、ワークショップ1回、セミナー5回、シニア会議1回及び若手研究者ネット会議6回を開催した。</p>		
<p>社会的に要請の高い重点領域分野の研究を推進する。<042></p>	<p>【医歯学総合研究科・歯系】 国内外の大学との連携による新たな研究体制の導入について検討する。<042-1></p>	<p>1. 各国立大学歯学部と共同して、連携教育システムと拠点形成に関して協議するとともに、それぞれの大学から教員を北米の先端的大学へ派遣し、将来にわたる社会的に高い要請のある重点領域を探索した。また、これらの諸活動を中間報告にまとめ、先端歯学国際教育研究機構（暫定移行組織）を設立した。 2. 分野を超えたプロジェクト研究の企画・立案については、歯学系先端研究委員会において検討を進めている。</p>		

	<p>【生命情報科学教育部・疾患生命科学部】 連携分野の増設や教育研究基盤の整備を行う。<042-2></p> <p>【生体材料工学研究所】 バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する理論を構築し、最先端素材の創出と分子デバイスから人工臓器を包含する応用研究を展開する。<042-3></p> <p>【難治疾患研究所】 難治疾患研究を推進するために、研究所の大部門の再編を進めるとともに、部門の枠を超えたプロジェクト研究を実施する体制の整備を行う。<042-4></p> <p>【教養部】 環境問題に関する共同研究計画の検討を行い、実施する。<042-5></p> <p>【附属図書館】 オンラインジャーナルの充実など研究に資する図書、資料の充実を図る。<042-6></p>	<p>3. 社会的ニーズが高まっている口腔保健について、学問的基盤となる口腔保健学の確立を目的に、平成16年4月に口腔保健学科を新設した。同時に、いくつかの社会福祉学系大学と教育・研究での連携について協議した。</p> <p>1. 学外研究機関と提携した連携大学院を設置し、それらの施設・設備、人的資源を活用して教育研究基盤の整備を行った。 2. ゲノム解析室、細胞プロテオーム解析室、形態機能解析室や遺伝子組換えマウス実験室等の共同利用施設への技術職員や研究支援推進員の優先的配置により、各施設の稼働性が増した。 また、生命情報室の準備に向けた委員会を設置し、情報処理支援体制に向けて検討に入るとともに、専属職員や大学院生リサーチアシスタントなどによる支援についての検討に入った。 3. 疾患生命科学部教員と研究部外の教員とのプロジェクト研究を推進すべく、研究部の総予算の1割を充当した公募制のプロジェクト研究制度を創設した。</p> <p>下記プロジェクトを開始し、プロジェクトリーダーによる人的資源を含む研究資源の集中的配分を行い、研究成果については、情報発信と知的財産化のための取り組みを行った。 1) 先端医療へのナノバイオサイエンスの応用研究 2) バイオインスパイアード・バイオマテリアルの創製と応用研究 3) バイオサイエンスシステムエンジニアリングの先端医療への応用研究</p> <p>難治疾患研究の国内拠点とするため、三大部門への改組、特定分野に所属せず研究を推進する「流動研究教員制度」の新設、及び生体試料の適正な保管と供給を目的とした「バイオリソース室」を設置し体制整備を行った。 また、国際的研究拠点形成を目指して難治疾患に関する国際シンポジウムを開催した。</p> <p>各教員の協力体制の下に、環境汚染物質（特に内分泌攪乱化学物質）の測定装置や生物系への影響を評価するシステムの共同研究を実施している。また、専門委員としてOECDのテストガイドライン策定や、環境省の各種委員会委員に参画し、これにともないトビに対する影響評価などの共同研究を行っている。</p> <p>オンラインジャーナルを充実させるために、各研究室等からの購入希望図書を図書委員会で検討し選定するとともに、ホームページで購入情報の周知を図った。</p>	
<p>21世紀COEプログラムを中心として国際的な研究拠点の形成を図る。<043></p>	<p>【21世紀COEプログラム】 「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」及び「脳の機能統合とその失調」に係る研究及び人材養成を行い、国際的な研究拠点の形成を推進する。<043-1></p>	<p>1. 21世紀COEプログラム「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」は、本プログラムの実施計画どおり、事業推進担当者による研究の推進を行った。特に、大学院教育システムとして新たに創設したシャベロン教官システムやスーパーチュードシステムにより、様々な教育研究活動が行われ、またその活動については外部評価を受け、高い評価を得た。 2. 21世紀COEプログラム「脳の機能統合とその失調」は、融合的研究組織コアユニットの構築、横断的研究支援組織テクニカルインターフェースへ補助員を採用、インキュベーションラボとして若手研究者への経済的研究支援の実施など研究システムが大幅に発展した。これらの活動を中心に脳の機能統合とその失調の研究教育拠点形成を推進し、最終的な脳統合機能研究センターの完成を目指してその整備が進んでいる。</p>	
<p>先端研究拠点事業を推進し、先進国との有機的な研究の連携を図る。<044></p>	<p>【難治疾患研究所】 国内外の研究機関との連携により、骨・軟骨疾患の分子病態生理学分野の国際的な研究拠点の形成を推進する。<044-1></p>	<p>難治疾患研究所が中核となって日本学術振興会にて採択された先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成」のもとに、ワークショップ1回、セミナー5回、シニア会議1回及び若手研究者ネット会議6回を開催した。</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策 優れた研究成果を広く公表するとともに、政府、諸医療機関、国際機関等を通じて積極的に貢献していく。<045></p>	<p>広報活動の強化とITの活用等により、研究成果を広く社会へ公開する体制の構築を図る。<045-1></p>	<p>1. ホームページのトップページをリニューアルして、特に学外利用者の利便性を図るため、掲載項目を整理・編集するとともに、各部署等においてもホームページを活用した広報活動を展開している。また、オープンキャンパスや、公開イベント等を各部署等において積極的に企画・実施している。 2. 生命情報科学教育部・疾患生命科学部及び難治疾患研究所の共同で、流動研究教員制度の一環として、研究成果の社会還元体制の充実を図る活動を企画する体制を検討している。 3. 生体材料工学研究所は、研究成果の社会への還元を図るため研究成果データベースシステムを構築し、所内教員に対する説明会を行った。</p>	
<p>研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える。<046></p>	<p>オープンラボの活用や知的財産本部・TL0の活用等により、産学</p>	<p>1. 医歯学総合研究科医学系は、オープンラボを活用して、ソニー(株)ライフサイエンスラボラトリーを招致し、共同研究を開始した。</p>	

<p>連携を積極的に推進する。<046-1></p>	<p>2. 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部及び難治疾患研究所の共同で、流動研究教員制度の一環として、研究成果の社会還元体制の充実を図る活動を企画する体制を検討している。</p> <p>3. 知的財産本部の積極的な活動により、発明等の本学帰属の方針が周知され、発明届出件数が昨年度と比較して倍増している（平成16年度102件）。また、企業との共同研究件数及び研究費も増加し、企業と結びついた出願が増え、寄附講座の開設へと発展した共同研究も行われており、医歯学総合研究科歯学系では知的財産本部の協力を得て、自己特許を基盤とした研究成果活用企業を数社設立するに至っている。</p> <p>さらに、知的財産本部のアドバイスによる適正な契約締結と権利行使を意識した特許クレーム作成が行われている。</p>	
<p>研究成果をタイムリーにかつ的確に情報提供できる体制の整備について検討する。<046-2></p>	<p>1. 医学部附属病院では、高度先進医療としての活性化Tリンパ球移入療法が認可され、重症感染症を中心に施行している。高度先進医療にはさらに活性化自己リンパ球移入法も認められ、5件については申請中である。また、臨床試験管理センターでは、今年度において治験58件、(自主)臨床試験36件について円滑な実施のサポートを行っており、研究成果を医療に結びつける体制を整えることができた。</p> <p>さらに、歯学部附属病院においても「歯科器材・薬品開発センター」を開設し、歯科材料等に関する治験を積極的に行う体制を整えている。</p> <p>2. 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部及び難治疾患研究所の共同で、流動研究教員制度の一環として、研究成果の社会還元体制の充実を図る活動を企画する体制を検討している。</p> <p>3. 知的財産本部は、特許情報誌「LIFE SCIENCE REPORT」を予定通り3回発行した。その内容は最先端技術並びに最新特許事例を盛り込んでいて企業の評判も良い。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>研究者の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究を推進するに相応しい研究者を配置する。 <p>研究環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズに応える学術研究を支える組織と環境を整える。 <p>知的財産の創出等と社会への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を知的財産として管理・運用して社会に貢献する。 <p>研究の質の向上システム</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な研究を推進するため改善・評価システム等を整える。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を継続的に見直し、弾力的な体制の整備のあり方についての検討を進める。<047></p>	<p>自己点検評価、外部評価などの結果を研究実施組織の検討に活用し、基礎と臨床の融合や、組織の枠を超えた研究体制を実行するための方策について検討する。<047-1></p> <p>国内外の大学との連携による新たな教育・研究体制の導入について検討する。<047-2></p> <p>研究教育活動に係る評価を研究</p>	<p>医歯学総合研究科は、医学と歯学の融合、基礎と臨床の協力体制が敷かれており、実績を上げつつある。さらに、21世紀COEプログラムでは生体材料工学研究所、難治疾患研究所も加わり一層学内の相互協力体制が推進され、基礎-臨床融合的研究組織(コアユニット)の活動も開始している。</p> <p>各部署等内においては、研究プロジェクトを推進するための委員会等により、計画的に検討を行っている。</p> <p>なお、二つの附置研究所においては人材の活性化・有効活用のため、独立助教授制度(生体材料工学研究所)、流動研究教員制度(難治疾患研究所)を創設した。</p> <p>1. 四大学連合を活用して、学部学生のみならず、大学院生の教育研究交流における三大学間協定に基づき協力体制を構築した。</p> <p>2. 医歯学総合研究科医学系では、世界保健機関(WHO)並びに大学間連携を活かして、留学生特別コースに専門技術を備えた人材を受け入れ、教育研究を実施しており、留学生派遣国との共同研究へと発展している。</p> <p>3. 医歯学総合研究科歯学系では各国立大学歯学部と共同して、連携教育システムと拠点形成に関して中間報告をまとめ、先端歯学国際教育研究機構(暫定移行組織)を設立した。</p> <p>4. 学外研究機関と提携した連携大学院を設置し、それらの施設・設備、人的資源を活用して教育研究基盤の整備を行った。</p> <p>5. 生体材料工学研究所では、他大学との研究連携を推進するために、特別研究生(仮称)を積極的に受け入れる計画を近隣の10大学と検討している。</p> <p>全学的に対応するための評価体制として、組織の設置について検討を行い、評価担当理</p>	

	<p>実施体制の検討に活用するための評価制度について検討を行う。<047-3></p>	<p>事が室長となって、教員と事務職員で構成する評価情報室を設置することとした。その評価情報室において、全学的な自己点検・評価及び外部評価システムに関する検討を行うこととした。</p>	
<p>海外からの研究者も含めた研究スタッフの充実を図り、国際的な研究拠点を形成できる体制を構築する。<048></p>	<p>国際交流協定の締結などにより、学生、教員の交流などを行い、客員教員制度や共同研究プロジェクトなどを効果的に活用することで、研究スタッフの充実を図る。<048-1></p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成」、21世紀COEプログラム「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」「脳の機能統合とその失調」により海外研究者との共同研究推進体制を整備している。 2. 医歯学総合研究科医学系では、米国人教員を採用して学生教育を行うとともにハーバード大学医学部、インペリアルカレッジ医学部と学生の交流を行っている。また、世界保健機関（WHO）並びに大学間連携を活かして、留学生特別コースに専門技術を備えた人材を受け入れ教育研究を実施しており、留学生派遣国との共同研究へと発展している。医歯学総合研究科歯学系の研究者についても、米国より優秀な研究者を客員教授として迎え、若手研究者の育成をサポートしている。また、拠点大学協定によりアジアの研究者の招聘を推進し、研究拠点を形成できる体制を整備している。 3. 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部は、海外の研究教育機関（ドイツリウマチ疾患研究センター、グダニスク医科大学）と交流協定を締結した。また、ゲッチンゲン大学や北京大学などとも交流協定締結の交渉を行っている。 4. 生体材料工学研究所では、トゥルク大学（フィンランド）や産業技術総合研究所の優れた研究者を客員教授として招聘し、研究交流を実施した。 5. 難治疾患研究所では、海外の一流研究者を招聘し、国際シンポジウムを開催した。また、難治疾患研究体制の充実を図るため、国際交流協定先拡大についての審議を行い研究協定の提携を目指している。なお、国際交流協定先の一つである国立シンガポール大学分子細胞生物学研究所を教授2名が訪問し、セミナーを行うとともに、研究情報交換並びに大学院生・研究者派遣プログラムの設定に関して協議した。 6. 疾患遺伝子実験センターは、オックスフォード大学とジャクソン研究所（米国）と骨細胞分化の共同研究を行った。 	
	<p>国内外の大学との連携による新たな教育・研究体制の導入について検討する。<048-2></p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 四大学連合を活用して、学部学生のみならず、大学院生の教育研究交流における三大学間協定に基づき協力体制を構築した。 2. 医歯学総合研究科医学系では、世界保健機関（WHO）並びに大学間連携を活かして、留学生特別コースに専門技術を備えた人材を受け入れ教育研究を実施しており、留学生派遣国との共同研究へと発展している。 3. 医歯学総合研究科歯学系では、各国立大学歯学部と共同して連携教育システムと拠点形成に関して中間報告をまとめ、先端歯学国際教育研究機構（暫定移行組織）を設立した。 4. 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部は、海外の研究教育機関（ドイツリウマチ疾患研究センター、グダニスク医科大学）と交流協定を締結した。また、ゲッチンゲン大学や北京大学などとも交流協定締結の交渉を行っている。 5. 生体材料工学研究所では、産業技術総合研究所とトゥルク大学（フィンランド）の優れた研究者を客員教授として招聘し、研究交流を実施した。 	
<p>最先端の研究を可能とする研究スタッフを確保できる体制を整備する。<049></p>	<p>国際交流協定の締結などにより、学生、教員の交流などを行い、客員教員制度や共同研究プロジェクトなどを効果的に活用することで、研究スタッフの充実を図る。<049-1></p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成」、21世紀COEプログラム「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」「脳の機能統合とその失調」により海外研究者との共同研究推進体制を整備している。 2. 医歯学総合研究科医学系では、米国人教員を採用して学生教育を行うとともにハーバード大学医学部、インペリアルカレッジ医学部と学生の交流を行っている。また、世界保健機関（WHO）並びに大学間連携を活かして留学生特別コースに専門技術を備えた人材を受け入れ、教育研究を実施しており、留学生派遣国との共同研究へと展開している。医歯学総合研究科歯学系の研究者についても、米国、カナダから優秀な研究者を客員教授として迎え、若手研究者の育成をサポートしている。また、拠点大学協定による共同研究推進体制を整備し、研究者の交流による研究スタッフの充実を図っている。 3. 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部は、海外の研究教育機関（ドイツリウマチ疾患研究センター、グダニスク医科大学）と交流協定を締結した。また、ゲッチンゲン大学や北京大学などとも交流協定締結の交渉を行っている。 4. 生体材料工学研究所では、トゥルク大学（フィンランド）や産業技術総合研究所の優れた研究者を客員教授として招聘し、研究交流を実施した。 5. 難治疾患研究所では、海外の一流研究者を招聘し、国際シンポジウムを主催した。また、難治疾患研究体制の充実を図るため、国際交流協定先拡大についての審議を行い研究協定の提携を目指している。なお、国際交流協定先の一つである国立シンガポール大学分子細胞生物学研究所を教授2名が訪問し、セミナーを行うとともに、研究情報交換並びに大学院生・研究者派遣プログラムの設定に関して協議した。 6. 疾患遺伝子実験センターは、オックスフォード大学とジャクソン研究所（米国）と骨細胞分化の共同研究を行った。 	
	<p>優秀な研究者を確保するため、自己点検評価、外部評価などの結果を活用し、インセンティブ付与を行う体制の構築について検討する。<049-2></p>	<p>教員業績評価については各部局等により対応しているが、全学的な評価方針の統一については現在調査段階にある。各部局等における実施状況については、医歯学総合研究科歯学系、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部、生体材料工学研究所、難治疾患研究所については実施体制が確立されており、それぞれインセンティブ付与あるいは付与体制の検討を行っている。現在は実施に至っていない部局等においても、教員業績評価について具体的な検討を行っており、全教員の業績評価実施への下地が整いつつある。</p>	

	<p>国内外の大学との連携による新たな教育・研究体制の導入について検討する。<049-3></p>	<p>1. 四大学連合を活用して、学部学生のみならず、大学院生の教育研究交流における三大学間協定に基づき協力体制を構築した。 2. 医歯学総合研究科医学系では、世界保健機関（WHO）並びに大学間連携を活かして、留学生特別コースに専門技術を備えた人材を受け入れ、教育研究を実施しており、留学生派遣国との共同研究へと発展している。 3. 医歯学総合研究科歯学系では各国立大学歯学部が共同して、連携教育システムと拠点形成に関する協議をするとともに、中間報告をまとめ、先端歯学国際教育研究機構（暫定移行組織）を設立した。 4. 学外研究機関と提携した連携大学院を設置し、それらの施設・設備、人的資源を活用して教育研究基盤の整備を行った。 5. 生体材料工学研究所では、産業技術総合研究所の優れた研究者を客員教授として招聘し、研究交流を実施した。</p>	
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策 戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための体制の整備を図る。<050></p>	<p>重点研究プロジェクトや研究拠点形成といった戦略的・先導的研究活動へ重点的に研究資金を配分するための方策について検討を行う。<050-1></p>	<p>21世紀COEプログラムを中心に特別推進研究など大型プロジェクトを全学的に支援する方針が打ち出されており、これらのプロジェクトに対して優先的に教育研究環境を支援する試みが開始されている。 また、各部局等内においてはそれぞれ、研究プロジェクトを推進するための委員会等によりプロジェクト研究の企画や評価に関する検討を行っており、一部、プロジェクトへの研究費の傾斜配分を実施した。</p>	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究支援組織として、全学共用の各センターのあり方を検討する。<051></p>	<p>先端研究支援センター、疾患遺伝子実験センター等の学内共用施設の学部、研究科、研究所等への研究支援体制の見直しを行い、研究設備の共有化の推進等による効率的な運用と研究者へのサービスの充実に努める。<051-1></p>	<p>1. 疾患モデルとして有用な遺伝子改変動物を全学的なレベルで作出、維持、繁殖させるための特別施設を医歯学総合研究棟（期棟）地下に設置、整備している。 2. 医歯学総合研究棟（期棟）に2つの21世紀COEプログラム「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」及び「脳の機能統合とその失調」の研究室として、約660m²の面積を新たに設置した。 3. 再生・細胞医療実験施設の充実のため全学委員会を設立し、施設の運用基準等について協議し、骨・血管・肝・神経・造血幹細胞再生医療について、順次実験施設を活用して研究を行う方向性が確認された。 4. 生命情報科学教育部、疾患生命科学研究部及び難治疾患研究所の連携体制のもとに、ゲノム解析室、細胞プロテオーム解析室、形態機能解析室や遺伝子組換えマウス実験室等への人員の優先的配置、バイオリソース室の設置によって、疾患タンパクやプロテオーム解析に必要な機器の管理体制を確立し、プロジェクト研究の推進体制を構築した。またさらに、生命情報室開設の準備のために委員会を立ち上げ更なる研究支援の検討に入った。 5. 共同教育実験施設については、各組織（センター等）でそれぞれの施設を利用するにあたり技術マニュアルの作成を行い、また計画的に講習会等を企画・実施し、利用者の安全管理や実験支援体制の向上に努めている。 6. ゲノム医療や先端的情報技術における教育・研究・診療を支援するための「統合的生命医療情報センター」の新設に向け、寄附部門を創設し必要な人員を配し検討している。</p>	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 知的財産ポリシーに基づいて本学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行っていく。<052></p>	<p>知的財産本部を中心として各研究組織が連携し、知的財産ポリシーに基づく知的財産管理・運用体制を構築し、産業界への権利の移転・活用を促進する。<052-1></p>	<p>昨年4月の法人化後、学内研究者に説明会、発明等の相談を積極的に展開し、知的財産本部の存在を認識されつつある。その結果、発明件数は昨年度に比べ飛躍的に増加し、その中で特許出願すべきかどうか多角的に検討を行っている。</p>	
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 研究組織及び個々の教員の研究活動、研究実施体制、教育・診療社会貢献等に関する客観的な評価を実施する体制のあり方について検討する。<053></p>	<p>研究組織及び個々の教員の研究活動、研究実施体制、教育・診療社会貢献等に関する客観的な評価を実施する体制のあり方について検討する。<053-1></p>	<p>全学的に対応するための評価体制として、組織の設置について検討を行い、評価担当理事が室長となって、教員と事務職員で構成する評価情報室を設置することとした。その評価情報室において、全学的な自己点検・評価及び外部評価システムに関する検討を行うこととした。</p>	
<p>自己点検と併せて外部評価を積極的に活用する。<054></p>	<p>自己点検・評価及び外部評価結果を、研究組織の見直しや、重点研究プロジェクトの検討に活用する体制の整備を図る。<054-1></p>	<p>生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部及び難治疾患研究所において、外部委員のみで構成する運営諮問委員会を開催し、組織としての活動評価を受けた。その結果は、研究活動の活性化を目的とした適正な人員配置の実施に活かす様工夫しているところである。 また、教員業績評価については各部局等において対応しており、全学的な評価方針の統一について現在調査段階にあり、それぞれの部局において方針が異なっている。医歯学総合研究科歯学系、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部、生体材料工学研究所、難治疾患研究所においては個々の教員の研究教育活動の評価制度を整備しており、外部評価についてもこれを受ける仕組みになっている。</p>	

3 その他の目標
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	社会との連携・協力 ・ 社会からの多様なニーズにタイムリーに対応する。 ・ 生涯学習を含めた社会の学習ニーズに対応する。 国際交流・協力 ・ 海外からの、研究、教育、診療のニーズに対して、積極的に対応する。 ・ 留学生にかかる体制を充実する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
社会との連携協力のための方策 大学が有する知識、情報、技能、問題解決能力などに対する社会の要請に応えるため、社会に開かれた窓口を整備する。<055>	公開講座や短期の履修コース等を開催し、本学の持つ知識、情報、技能等を積極的に社会に還元する。<055-1>	全学での取り組みとして、「公開講座企画室」が連続公開講座を企画立案、実施している。平成16年度は全6回にわたり、「健康を守る() - 生活習慣病を知る - 」と題して身近な健康や医療についてわかりやすく解説し、一般市民に対して病気の予防、健康増進、病気・治療に対する不安を解消することを目的としており、アンケート調査による受講者の満足度調査も実施している。 また、各部署が主催したのものとしては、医学部保健衛生学科において、「健康チェック」教養部において、「小学生向け理科自由研究」、「小中学生向け水泳教室」などを実施した。また、教養部国府台キャンパスにおいて、地域の小学生に実験を交えた総合学習の授業を行ったり、本学の留学生と地域小学生との交流の場を設けるなどの特徴的な取り組みをしている。 なお、知的財産本部において、数回にわたり国内外の特許関係の専門家を招き、知的財産に関する講演会を実施した。 生命情報科学教育部・疾患生命科学部及び難治疾患研究所においてはオープンキャンパスを実施し、研究成果を一般公開した。また、ホームページを充実させて広報活動を強化するとともに、研究成果の社会還元・社会貢献に関する業務のサポート体制を検討している。 生体材料工学研究所において、特別研究生研修制度を設置するために委員会を設立させ、国内10大学との研究教育連携の推進を図った。	
知識・情報・技能の提供による付加価値の移転を積極的に実施する。<056>	企業等との連携分野の設置、関係研究機関等との連携強化等により、積極的に外部との交流を進める。<056-1>	生命情報科学教育部に、理化学研究所ゲノム科学総合研究センター、同免疫・アレルギー科学総合研究センター、(株)NTTデータと提携した連携大学院を設置し、積極的に外部との交流を行っている。 また、知的財産本部内に技術移転センター(学内TL0)を立ち上げ、これを軸に特許申請や、企業へのライセンス供与等を行っている。	
医療制度改革に必要となる諸情報の収集及び提供のため、四大学連合を活用し、大学院教育と連携した包括的な活動を行う。<057>		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
社会の学習ニーズを把握するとともに、四大学連合の枠組みや他の教育研究機関との連携を活用して、包括的・横断的な生涯学習を実現する公開講座などを実施する。<058>	四大学連合などの枠組みを利用した、従来の医学・歯学・保健衛生学の領域にとらわれない新たな内容の公開講座等を、企画・実施する。<058-1>	知的財産本部では、四大学連合の枠組みを利用し、東京外国語大学において知的財産管理のアドバイス、東京工業大学において知的財産管理におけるルール作りについての情報交換を行った。	
民間資金を活用した設備整備を導入のあり方について検討する。<059>		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
国際交流・協力のための方策 海外との研究、教育、診療における人的交流のあり方を検討し、その計画策定、実行のサポート、実績評価及び将来計画を管理するための体制の充実を図る。<060>	国内外の大学、研究機関、公的機関等との交流を深め、客員教員制度などを積極的な利用や新たな研究者派遣事業などの検討により、教育・研究・診療に係る人的交流を推進する。<060-1>	本学とハーバード・メディカル・インターナショナルとの提携によるハーバード大学との交流や、医学科における、インペリアルカレッジ医学部との交流協定の締結、大学院生命情報科学教育部におけるグダニスク医科大学、ドイツリウマチ研究所等、新たな国際交流協定を積極的に展開している。 また、歯学科の研究者についても、拠点大学協定によりアジアの研究者の招聘を推進し、研究拠点を形成できる体制を整備している。なお、歯学部における教育・研究・診療に係る国際交流の推進は新たに整備された「歯学系国際交流室」において実施している。 公的機関との連携については、例えば世界保健機関研究協力センターではWHOのみならず国連大学、外国政府機関と共同研究、共同事業を展開している。	

<p>国際社会に研究成果、教育プログラムを発信するためのチャンネルの設置を検討するなど、研究教育実績の向上を目指す。<061></p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>留学生教育環境の充実を図る。<062></p>	<p>留学生教育プログラムの見直しを行うとともに、英語による授業を増やす等の教育環境の整備を行う。<062-1></p>	<p>留学生を対象とする大学院特別コースを開講し、すべて英語による教育を実施しているほか、JICA集団研修において受け入れた留学生に対しても、すべて英語による教育を実施している。 また、留学生センターでは、英語を学習したことのないアジア漢字圏の留学生のために、基礎英語の科目を開講し基礎英語教育を実施している。</p>	
	<p>短期交換留学生制度の充実を図る。<062-2></p>	<p>短期留学推進制度に関して、学生支援機構(JASSO)以外の財団奨学金の獲得に努力している。その結果として、平成17年度より2年間、サトー国際奨学財団との間で、本学歯学部と学生交流協定を締結しているペラデニア大学からの留学生を1名ずつ受け入れることで合意を得た。 医学部では、ハーバード・メディカル・インターナショナルとの提携に基づき、本学から平成17年度のハーバード大学教育関連施設における臨床実習派遣学生を6名決定し、渡米準備教育を実施している。英国インペリアル・カレッジ医学部とも交流協定を締結し、相互で学生交換を推進することとし、3ヶ月の予定の短期留学生を3名受け入れている。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(2) 附属病院に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>【医学部附属病院】 管理運営体制の強化等 ・ 管理運営体制を強化して、病院運営の効率化と財政基盤の充実を図る。 安全で良質な医療の提供 ・ 患者中心の安全かつ良質な全人的医療を提供する。 臨床研究の推進と医療の高度化 ・ 高度先端医療の開発と実践及び先端医療の導入を推進する。 良質な医療人の育成 ・ 「豊かな人間性と高度な医療技術を兼ね備えた医療人」の育成を図る。 【歯学部附属病院】 管理運営体制の強化等 ・ 管理運営体制を強化して、病院運営の効率化と財政基盤の充実を図る。 安全で良質な歯科医療の提供 ・ 患者中心の安全かつ質の高い歯科医療を提供する。 臨床研究の推進と歯科医療の高度化 ・ 高度先端歯科医療の開発と実践を進める。 良質な歯科医療人の育成 ・ 人間性豊かな歯科医療人の育成を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>【医学部附属病院】 病院長のリーダーシップを確立し、病院管理運営機能を強化して、効率的な病院運営を推進するためのシステム及び運営体制の構築を図る。<063></p>	<p>【医学部附属病院】 病院長補佐体制の見直しなどによる管理運営体制の再構築を行う。<063-1></p>	<p>経営改善、組織、診療・地域医療、研修・教育、危機管理、環境整備、医療サービス及び管理運営に関して各担当病院長補佐を決め責任体制を確立した。</p>	
<p>部門別原価計算等の管理会計システムの導入による経営効率化を推進する。<064></p>	<p>管理会計システム導入し、部門別収支の分析・評価を行う。<064-1></p>	<p>国立大学病院管理会計システムの導入を行い、利用できる各種データを取得するために以下のシステムとの連携を行った。 1) 医事会計システム 2) 人事給与システム 3) タイムスタディシステム 4) 財務会計システム また、データ精度を高めるために、物流システム及び治療材料オーダーシステムとの連携を図るべく、医学部附属病院に「医用材料システム委員会」を設置し、診療材料及び医薬品の費消データを高精度(患者別、部門別)に取得できるよう検討を行っている。</p>	
<p>施設・設備の効率的かつ計画的</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	

整備を図る。<065>			
患者及び医療従事者の安全管理体制を強化する。<066>	リスクマネジメント体制の見直しを行う。<066-1>	医療事故防止対策を普及・実施するため、規則を改正しリスクマネージャーを選出した。	
患者支援体制の強化、情報公開等を行い患者サービスの向上を図る。<067>	診療予約システムの見直しを行い、患者サービスの改善を図る。<067-1> 診療内容や、安全対策等の病院情報の積極的な情報公開を行う体制について検討する。<067-2>	患者の診療待ち時間を少なくするための方策として、当日の他科受診をスムーズに行えるよう予約枠の見直しを行い運用している。 積極的な診療情報の公開について診療情報委員会で検討し、病院運営検討委員会で決定している。本年度は本院の専門医を広く紹介するための小冊子を作成し、また臓器別手術件数を院内に掲示した。	
国民の医療ニーズに即応できる柔軟な組織編成を可能とする体制を構築する。<068>		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
診療科枠を越えた患者中心の安全かつ全人的医療を提供する体制を構築する。<069>		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
一次あるいは二次医療機関との連携や患者への医療情報の提供により、医療の質の向上を図る。<070>	一次あるいは二次医療機関との連携を強化・拡充し、地域医療の体制の充実を図る。<070-1>	様々な医療機関との密な連携を図るため、近隣の地区医師会を通じて本院の診療情報について提供している。	
医科と歯科との機能的連携を推進し医療の高度化を図る。<071>	医学部附属病院と歯学部附属病院との連携を推進する。<071-1>	診療科を限定する形態ではあるが、両附属病院の医師合同による診療体制のあり方について検討している。	
研究成果の臨床への応用や先端医療の導入を進める。<072>		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
高度先進医療、専門的医療の実践のための体制整備を行う。<073>	高度先進医療、専門的医療を実践する体制の整備について検討を行う。<073-1>	細胞治療センターを設置し、厚生労働大臣から高度先進医療として承認された「活性化Tリンパ球移入療法」を実施している。	
職種毎の専門性に応じた教育・研修コースの整備を図る。<074>	最新の医療に係るセミナーや講習会を行い、先端知識の理解と普及を図るとともに、医療従事者のマナー向上や、資質の向上のための研修を企画・実施する。<074-1>	研修医や指導医を対象としたものとして、各診療科、中央診療部門が主催する最新医療講座により先端知識の理解と普及により医療レベルの向上を図っている。 また、医療従事者や事務職員を対象として、様々な角度から病院における安全対策や病院職員としてのマナー・サービスの向上について、学内外の専門家を招いて実施している。	
学外協力施設との連携を図り卒前臨床実習及び卒後の初期及び専門臨床研修の充実を図る。<075>		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
卒後臨床研修における多角的な評価システムの整備と体制を構築する。<076>	卒後臨床研修に係る評価システムの構築について検討する体制を整備する。<076-1>	臨床教育研修センターにおいて多様な研修プログラムを計画・実施しており、本院や協力病院の指導医に対する講習会も実施している。研修医の評価方法はEPOC（インターネットを利用した研修評価・管理システム）によって行っており、これら実施体制について、日本医療評価機構による試行調査を受けた。	
【歯学部附属病院】 病院長のリーダーシップを確立し、病院管理運営機能を強化して、効率的な病院運営を推進するためのシステム及び運営体制の構築を図る。<077>	【歯学部附属病院】 病院長の専任化等による管理運営体制の再構築を行う。<077-1>	専任化に向けて、医療担当副院長、研修担当副院長、病院長補佐の責任担当分野を明確にし、病院長の迅速な意志決定（リーダーシップの確立）が図れるように管理運営体制を点検している。	
部門別原価計算等の管理会計システムの導入による経営効率化を推進する。<078>	管理会計システム導入し、部門別収支の分析・評価を行う。<078-1>	国立大学病院管理会計システムの導入を行い、利用できる各種データを取得するために、以下のシステムとの連携を行った。 1) 医事会計システム 2) 人事給与システム 3) タイムスタディシステム 4) 財務会計システム	
施設・設備の効率的かつ計画的整備を図る。<079>		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
患者及び歯科医療従事者の安全管理体制を強化する。<080>	リスクマネジメント体制の見直しを行う。<080-1>	リスクマネジメント体制の一層の整備を図るために、リスクマネージャー会議の下に置いたワーキンググループでインシデント・アクシデントの分析評価を行っている。また、	

		その原因と改善策をニュースレターにまとめ、院内の職員に対し周知徹底させ、再発防止に努めている。	
患者支援体制の充実、情報公開等を行い患者サービスの向上を図る。<081>		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
歯科診療組織の再編をすとも診療支援職員の適正配置等を行って、歯科医療の質の向上と、歯科診療の効率化を図る。<082>	診療録の統一化を図る等の診療体制に関する見直しを行う。<082-1>	各科カルテを廃止し、歯科診療録（外来用）を統一様式に改め、初診患者から使用している。平成17年度中にはカルテラックの入れ替えを行うとともに、再来新患、継続患者についても統一様式に切り替えを行う予定である。 また、患者サービスの観点から、可能な限り日帰り入院を促進しており、さらに平成17年4月から歯科保健指導、歯科予防処置の充実化・効率化のために歯科衛生士の増員を行うことで調整している。	
医科と歯科との機能的連携を推進し歯科医療の高度化を図る。<083>	医学部附属病院と歯学部附属病院との連携を推進する。<083-1>	医学部附属病院からの救命救急センターの設置に向けた申し入れに対して、本院では口腔外科医の派遣による協力を行うこととした。	
研究成果の臨床への応用や先端歯科医療の導入を進める。<084>	歯科材料等に関する治験を積極的に行う体制の整備を行う。<084-1>	歯科器材・薬品開発センターを設置し、新しい歯科材料や薬品等の情報収集及び臨床研究、臨床応用ができる体制を整えた。	
	先端歯科医療の見直し等を行う。<084-2>	先端歯科医療の稼働状況を把握し、見直しを行っている。	
一般歯科医療では行われ難い難治性歯科疾患等への取り組みを継続して進める。<085>	難治性歯科疾患等への取り組みのため、専門外来の見直しを行う。<085-1>	総合診療科を新設し、四大診療科とし、特殊な口腔疾患や機能障害に対応するため、息さわやか外来及び摂食リハビリテーション外来を開設した。	
	地域歯科医療を推進するための体制を整備する。<085-2>	病診連携による地域医療に貢献するため、地域歯科医療連携センターを設置した。台東区及び台東区歯科医師会から連携歯科医療の申し込みがあり、連携を進める方向で検討している。	
歯科器材・薬品の開発・治験を行う体制を整備する。<086>	歯科器材・薬品の開発、治験を積極的に行う体制の整備を行う。<086-1>	歯科器材・薬品開発センターを設置し、新しい歯科材料や薬品等の情報収集及び臨床研究、臨床応用ができる体制を整えた。	
臨床教育、生涯教育、臨床研究体制の充実を図る。<087> ----- 卒前臨床実習、卒直後研修、生涯研修等、一貫した歯科医師及びコデンタルスタッフの教育・研修システムを構築する。<088>	臨床教育や生涯教育について、一貫した歯科教育を行う体制について検討する。<087-1><088-1>	歯科総合診療部の人員を増強し、臨床研修の管理・運営体制を整備した。また、歯科臨床研修センターを開設し、指導歯科医講習会を実施している。 卒前臨床教育については、新歯学カリキュラム施行に向けて、「包括総合臨床実習カリキュラム」を実施している。 コ・デンタルスタッフも含めた生涯臨床教育については、口腔保健教育研究センターと連携してカリキュラムを検討している。	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(3) 研究所に関する目標

中 期 目 標	<p>【生体材料工学研究所】 生体材料並びに生体工学に関する世界的先導研究拠点を目指す。 生体材料工学に関する知的財産の創出並びに情報発信拠点として機能する。 研究成果の医歯学への応用を図り、研究者育成を含む社会への還元を推進する。</p> <p>【難治疾患研究所】 治療の困難な疾患の病因の基盤となるメカニズムの研究を推進し、診断並びに治療に寄与する知見を社会に提供する。 我が国における難治疾患・遺伝性疾患の研究・診断・治療の中心的な情報基盤を提供する拠点として機能する。 難治疾患研究を担う次世代の若手研究者を養成する研究の場を確立する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
【生体材料工学研究所】	【生体材料工学研究所】		

<p>バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する世界的最先端研究を実施する体制を構築する<089></p>	<p>国内外の大学や研究施設との連携を強化し、バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する情報・知識の集積を図り、基礎研究・応用研究を進展させる体制を整備する。<089-1></p> <p>プロジェクトラボを整備し、先端研究を積極的に推進する体制の構築を図る。<089-2></p> <p>若手研究者の育成及び学生の教育体制等の見直しを進める。<089-3></p>	<p>産業技術総合研究所とトゥルク大学（フィンランド）から客員教授を招聘した。また、共同研究の締結を積極的に行い、国内3大学、海外6機関と締結し、教育研究連携は国内10大学と行っている。</p> <p>改修によるスペースの捻出とプロジェクトラボの整備・充実を実施した。</p> <p>1. 若手研究者の育成及び大学院生のインセンティブ付与のため、研究奨励賞コンペティションを実施した。 2. 独立助教授制度を制定し、1名について実施した。 3. 自己評価結果に基づいて個別面談を実施した。</p>	
<p>人材を含む研究資源を弾力的かつ機動的に活用し、研究基盤・支援体制の整備を図る。<090></p>	<p>組織や部門の枠にとらわれない資源配分の仕組みや、研究基盤・支援体制の再構築のための検討を行う。<090-1></p>	<p>自己評価に基づき研究費を傾斜配分するとともに、独立助教授制度を制定し、組織の活性化を促した。</p>	
<p>バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する学際的基礎を深化させ、分子デバイスから人工臓器を包含する先端的应用研究を推進する。<091></p>	<p>先端医療へのナノバイオサイエンスの応用や、バイオインスパイアード・バイオマテリアルの創製と応用、バイオシステムエンジニアリングの先端医療への応用等、本研究所における重点領域について積極的に推進する。<091-1></p>	<p>重点領域について、分野間における研究連携の実施や、プロジェクトリーダーによる研究資源の集中的配分と成果報告のフィードバックを重視し、その研究成果については積極的な社会への発信・特許申請を行った。</p>	
<p>【難治疾患研究所】 難治疾患の病態生理学研究に対して、革新的かつ先端的な技術を常に導入し、かつ駆使して解明する研究体制を構築する。<092></p>	<p>【難治疾患研究所】 国内外の大学や研究施設との連携を強化し、研究者交流や共同研究を積極的に推進し、難治疾患の病態基盤に対する研究体制を強化する。<092-1></p> <p>学術先進国との先端研究拠点事業を推進する。<092-2></p>	<p>海外の一流研究者を招聘し、国際シンポジウムを開催した。また、難治疾患研究体制の充実を図るため、国際交流協定先拡大について審議を行い研究協定の提携を目指している。なお、国際交流協定先の一つである国立シンガポール大学分子細胞生物学研究所を教授2名が訪問し、セミナーを行うとともに、研究情報交換並びに大学院生・研究者派遣プログラムの設定に関して協議した。</p> <p>難治疾患研究所が中核となって日本学術振興会にて採択された先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成」のもとに、平成16年度にワークショップ1回、セミナー5回、シニア会議1回及び若手研究者ネット会議6回を開催した。</p>	
<p>難治疾患克服の社会的ニーズに呼応した研究基盤を整備するとともに本学臨床各科と連携し、難治疾患・遺伝性疾患の研究・診療体制を支援する。<093></p>	<p>研究部門の見直しを行い、先端的な難治疾患研究に対応した研究体制・研究基盤の整備を行う。<093-1></p> <p>社会的ニーズに柔軟に呼応可能な研究体制の導入について検討を行う。<093-2></p>	<p>難治疾患研究を推進するため個々の分野を統合して三大部門よりなる研究体制を設置した。</p> <p>三大部門よりなる研究体制を推進し、部門会議により研究交流を図り、常に社会的ニーズに合わせた先進的研究体制の構築を目指している。</p>	
<p>難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進する。<094></p>	<p>難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進するために、疾患生命科学研究所・生命情報科学教育部との連携による新たな研究体制の導入を図る。<094-1></p>	<p>生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所と緊密な連携及び研究協力体制を強化している。すなわち、疾患生命科学研究所の教員と難治疾患研究所の教員が協力して研究ユニットを構成している。また、特定分野に所属せず研究を推進する「流動研究教員」制度を創設し、説明会を実施した。</p>	
<p>難治疾患研究の先端研究を担う若手研究者の育成を図る。<095></p>	<p>若手研究者の育成及び学生の教育体制等の見直しを進める。<095-1></p>	<p>将来の難治疾患研究を担う若手研究者の育成のために、将来に向けた萌芽的な研究、部門の枠組みを越えた研究等を担当するプロジェクト研究と「流動研究教員」制度を新設し、説明会を実施した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(4) 附属学校に関する目標

<p>中期</p>	<p>教育活動の基本方針 ・ 豊かな人間性と専門職としての高い倫理観を有し、口腔保健学の高度な専門的知識と技能を備</p>
-----------	---

目 標	えた歯科医療従事者の育成を図る。
	学校教育・運営体制 ・学校の教育理念の実現にふさわしい教育・運営体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育活動の基本方針に応じた教育内容を確認・整備の上、歯学部及び歯学部附属病院を中心とした各部局等との密接な連携体制の充実を図る。<096>		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
口腔保健分野における高度な教育研究体制のあり方について検討し、整備を図る。<097>	口腔保健分野における高度な教育研究体制のあり方について検討する。<097-1>	平成16年4月、口腔保健学科を開設し、教員組織を整備した。	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 大学の教育の質の向上

(1) 医学部医学科による「新カリキュラム」の策定(資料編p.20)

医学科では平成11年に本学学長が中心となり取りまとめた「21世紀医学・医療懇談会第4次報告(21世紀に向けた医師・歯科医師の育成体制の在り方について)」に基づき、平成12年よりカリキュラム改善検討委員会を設置し、現在まで63回の検討を重ねた。移行型カリキュラムは既に平成14年度入学生から実施しており、完成型新カリキュラムは平成17年度入学生から開始する予定である。このカリキュラムでは医学のフロンティアを切り開く国際的医療人育成のため、ハーバード大学のハーバード・メディカル・インターナショナルとの提携の成果を踏まえ、最新の教育技法を導入した次のような画期的な試みが盛り込まれている。即ち、早期臨床体験学習、英語による医学教育、プロジェクトセメスター(インペリアルカレッジ等海外施設も含む基礎研究学習)、チュートリアルを中心に据えた問題解決能力育成プログラム及び診療参加型臨床実習(ハーバード大学を含む)である。これらから教育技法の実効性を高めるため、本学から教員を合計4度、延べ40名余りをハーバード大学に教育研修目的で派遣しているほか、ハーバード大学との月例テレビ会議や先方から教員を招聘した研修会も既に3回実施している。

(2) 歯学部歯学科における「新カリキュラム」の構築(資料編p.5~7)

歯学科では平成9年に本学の21世紀に向けての入学試験及びカリキュラムの新構想並びにその実施・評価の方法、組織及び手順について審議することを目的とした「新教育2001年委員会」の設置を契機に「新カリキュラム」への検討準備を始めた。平成10年に出された大学審議会答申(21世紀の大学像と今後の改革方策について)を踏まえて設置された「医学・歯学教育のあり方に関する調査研究協力者会議」では副座長を務めた本学学長をはじめとし、本学教員が中心となってまとめた「21世紀における医学・歯学教育の改善方策について-学部教育の再構築のために-」(平成13年)の提言を受けて、平成14年から「連携教育プログラム」についての検討を始めた。平成15年4月より教養部・歯学科間の連携教育を実施し、新入生より「新歯学カリキュラム」による授業を開始した。平成16年3月に「新歯学カリキュラム概要」を作成し、その改訂を経て平成17年4月、3年生に対して新カリキュラムによる授業が開始された。

(3) 教養部と学部による連携教育

歯学部歯学科、口腔保健学科及び医学部保健衛生学科において、教養部との協力体制のもとに「連携教育」を行っている。これは教養部による教養教育と学部による専門教育の協力体制により6年一貫教育を行うものである。医学部医学科では、連携教育に代えて1年次より、Medical Introductory Course(MIC)を実施し、専門教育カリキュラムの「前倒し」を行い、3年次よりの「自由選択学習」(いわゆる、フリークォーター)の時間を増やした。

(4) 医学研究者早期育成コース(MD-PhDコース)及び歯学研究者早期育成コース(DDS-PhDコース)

医学科及び歯学科に設置された医学研究者早期育成コース(MD-PhDコース)(資料編p.2~3)及び歯学研究者早期育成コース(DDS-PhDコース)(資料編p.4)は、それぞれ本学医学部医学科・歯学部歯学科の学生を対象として設置された、大学院への早期入学(いわゆる「飛び入学」)制度を活用したコースであり、最短7年で博士(医学)博士(歯学)を取得できる。また、臨床を目指す学生は、各学部へ再入学し、学士を取得することができる。このコースは優れた基礎医歯学研究者の養成のみならず、リサーチマインドを持った優れた臨床医師、臨床歯科医師の育成を目的としている。

(5) 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」による英語教育

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「国際的医療人育成のための先

駆的教育体系」として、「教養教育」における「英語教育」とは異なる「専門教育」に即した「英語教育」が実施された。例えば、英語を母国語とするメディカルドクターを教員として採用し、医学教育を実施している。また、そのための補助スタッフとして2人の米国人英語講師を採用した。これらの体制により1年次から4年次まで継続させる「医学英語」プログラムを編成し、米国の医師国家試験を受験できるレベルの語学力を身に付けさせる体制を構築した。なお、本事業は、医学科において実施している。

(6) 四大学連合による「医療管理政策学」修士課程(MMAコース)(資料編p.9~10)

「医療管理政策学」修士課程(MMAコース)は、病院管理者や医療政策の策定等に携わる社会人を対象に開設され、既に平成16年度修了者を出し、社会的な要請に添っている。なお、スタッフは四大学連合の利点を最大限に活用し各方面の専門家に参加してもらっている。

(7) 四大学連合「複合領域コース」(資料編p.24~26)

「四大学連合憲章」に基づき、平成14年度に開設された「複合領域コース」を、本学において初めて3人の学生が履修終了(医療・介護・経済コース)し、修了証を授与された。本「複合領域コース」は、学際的分野に興味を持ったり、幅広い知識を習得したい学生に対して、個々の大学では対応できない講義を四大学連合で協力して集め、コースという形にしたものであり、修了者は連合内の他大学への編入学及び複数学士号取得の道が開かれるよう整備したものである。

(8) 留学生支援

大学の国際化にともなって、開設されるに至った「留学生センター」は留学生に対する日本語教育及び相談業務を主たる任務としているが、医系総合大学であることを念頭に置いた留学生支援を行っている。

(9) 国立大学唯一の教養部

「教養教育」は大学教育の根幹をなすが、大学院重点化、医系総合大学における独自の役割を果たすべく、大学の伝統と現代的ニーズに添えうる「教養教育」の新しいあり方へ一歩踏み出すべく努力しているが、これは全国の国立大学でも唯一の教養部を有する本学にとって責任は重大である。

以上の特記事項を通して、今後の我が国唯一の「教養部」から「MMA」まで有する医系総合大学院大学としての任務と課題の大きさを認識して、さらに将来の多様な可能性を探らなければならない。

2 大学の研究の質の向上

本学における医歯学研究の領域で特記すべきことは、平成15年度の21世紀COEプログラムとして「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」及び「脳の機能統合とその失調」の2件が採択されたことである。COEプログラムを学内で選定するに当たっては、各部局から優れた研究者を集め、学長直属の研究戦略会議を設置している。これらのCOEを中心とした特別推進研究などの大型プロジェクトは全学的に支援する方針が打ち出されており、大学は優先的に研究スペースを提供し、運営事務等を支援している。

COE「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」プログラムにより下記のようなユニークな事業を実施し、その波及効果は大きい。(資料編p.12)

(1) 17名の事業推進担当者による部局の枠を超えた歯と骨の融合的大学院研究教育の推進

(2) 歯と骨のゲノム医科学研究の融合的推進

(3) ナノサイエンスの歯と骨再構築への応用研究の推進

(4) 大学院教育システムとして創設したシャペロン教官システムに基づいて、採用された9人の教員による研究及び教育の推進

- (5) 創設したスーパースチューデント・システムによる学生の選抜・採用
- (6) COE拠点総合講義(54回)
- (7) 海外研究者招聘講演会(10回)
- (8) 7回のCOEシンポジウムの開催
- (9) 拠点内競争的研究費の公募
- (10) 学生とシャペロン教官の活動評価
- (11) 外部評価の実施

歯や骨を主体とする硬組織の研究について、医学と歯学の領域を統合する基礎・臨床研究ができることは本学の特徴である。医歯学総合研究科、生体材料工学研究所、難治疾患研究所が密に連携したCOE「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」は、ゲノム解析に基づく個々の疾患の性質を把握し、個人に最適な治療を行うテーラーメイド医療の実現を目指している。このグループの骨・関節疾患の分子病態生理学での世界的な研究業績が評価され、平成16年度の先端研究拠点事業として採択された。この事業により、米国のハーバード大学、カナダのトロント大学、オーストリアのウィーン分子病理学研究所並びに東京大学とネットワークを形成し、国際的な共同研究、シンポジウム、若手研究人材の養成等を実施している。

COE「脳の機能統合とその失調」プログラムも、下記のような研究環境及び人間的な整備が実施され、その波及効果は大きい。(資料編p.13)

- (1) 融合的研究組織コアユニットの構築
- (2) 横断的研究支援組織テクニカルインターフェースへの補助員採用
- (3) インキュベーションラボとして若手研究者への経済的研究支援
- (4) 2名の特任講師の採用、外国人を含む特別研究員やRA研究員などの若手研究者の選抜・採用による若手研究者の育成
- (5) 国際シンポジウムの開催、計3コースの大学院初期共通プログラムの実施、COEセミナーの実施、お茶の水神経科学協会との共催セミナーの実施

これらの活動を中心に脳の機能統合とその失調の研究教育拠点形成を推進し、最終的な脳統合機能研究センターの完成を目指してその整備を進めている。

これらCOEのほか、各部局には、例えば医歯学総合研究科医学系の研究企画評価委員会のような戦略的・先導的研究活動へ重点的に研究資金を配分するための方策について協議する委員会が設置されており、部局間でのプロジェクト研究を推進するとともに、全学的な研究推進に対応する体制が整備されてきた。

国立大学が平成16年度より法人化されたことに伴い、大学の知的財産の創出による外部資金の導入が研究の質の向上にとって重要な課題となっている。本学には、医学系大学としては唯一の知的財産本部が平成15年度に文部科学省の知的財産本部整備事業の助成により設置された。これを拠点として医歯学総合研究科、生体材料工学研究所、難治疾患研究所等における優れたバイオテクノロジーの成果、例えば、ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合により得られた成果などから多くの特許申請が行われている。平成16年度には、この知的財産本部に技術移転センター(学内TL0)(資料編p.19)を設置し、民間企業等への技術移転の推進を計画している。さらに、知的財産本部の活動により共同研究・受託研究の件数及び金額が増加している。

知的財産の創出による外部資金の導入には、知的財産の事業性を評価する作業が不可欠である。本学では、平成16年度科学技術振興調整費により採択された「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」(資料編p.27~28)を実施した。この事業は社会貢献を目的として、国際的に卓越した法律家、弁理士、研究者の協力によりライフサイエンス分野における知的財産を評価できる、いわゆる「目利き」を養成する。

3 医学部附属病院

平成16年度における医学部附属病院における教育研究等の質の向上のために実施したのは以下の通りである。

- (1) 卒後臨床研修の改善について、EPOC(インターネットを利用した研修評価・管理システム)により臨床研修現場を把握しながら、研修医に対して迅速な対応を可能とする体制について試行した。このことについて、厚生労働省が開催した「医道審議会医師分科会医師臨床研修部会」において臨床教育研修センター長が試行状況の報告を行った。
- (2) 臨床研修システムの整備拡充を図るために「平成16年度東京医科歯科大学医学部指導研修会」(資料編p.29~30)を開催し、関連病院を含めた臨床研修に携わる指導医の教育を行った。
- (3) 平成14年度文部科学省高度先進医療開発研究費による研究成果として、細胞治療センターにおける「活性化Tリンパ球移入療法」が平成16年10月29日に、「活性化自己リンパ球移入療法」が平成17年1月27日に、高度先進医療として認可された。
- (4) 救命救急センター設立計画を、救急医学の卒前卒後教育の充実と救急医の充足、歯学部附属病院との連携による顎顔面救急医療の提供、高気圧治療などを含めた海難救急医療への対応、などの3本柱に基づき立案し、現在厚生労働省の認可を待っている。一方、病院内では救命救急センター開設へと、人員の充足および院内環境の整備を既に進めている。
- (5) 病院受付ロビーに医療費のクレジットカード、デビットカードによる自動精算機(資料編p.31)を2台設置し、以前から3台設置してある現金自動精算機と併せ、収入窓口の合理化と患者サービスの向上を図った。

4 歯学部附属病院

平成16年度の歯学部附属病院における教育研究等の質の向上のために、次の5点について重点的に取り組んだ。

- (1) 歯科器材・薬品開発センターを設置し、新しい歯科材料や薬品、先端材料等の情報収集および臨床治験、臨床応用ができる体制を整え、すでにセンターの運営責任者を配置していつでも稼働できる体制を作り上げた。同時に先端歯科医療のあり方についても現状把握と見直しを図った。
- (2) 地域住民、および地区歯科医師会からの要望に的確に応えるために、地域歯科医療連携センターを設置した。中でも全身的な基礎疾患を有する患者、補綴、保存治療における難症例、難抜歯、口腔の悪性腫瘍、外科的顎矯正術を要する患者を積極的に受け入れて対応している。
- (3) 卒前の臨床実習、卒後の歯科臨床研修の充実を図るために歯科臨床研修センターを設置した。臨床実習の更なる質的向上・充実を進めるとともに、平成18年から始まる歯科医師臨床研修の必修化に向けて、研修プログラムの作成、指導歯科医の養成、施設の整備を進めている。
- (4) 病院受付ロビーにカード(クレジットカード、デビットカード)と現金の両方が使用可能な自動精算機(資料編p.31)を4台設置し、収入窓口の合理化及び患者サービスの向上を図った。
- (5) 現在、歯科衛生士は、口腔ケア外来、義歯外来を中心に配置しているが、新年度に向けて、歯科保健指導等の充実、さらには病院経営の改善の観点から、その他の各診療科外来の看護師を衛生士に切り替えて適正配置を行う予定である。

業務運営の改善及び効率化
1 **運営体制の改善に関する目標**

中期目標	効率的な組織運営 ・ 効率的・機動的な組織運営体制を整備する。 戦略的な学内資源配分の実現 ・ 全学的な経営戦略に立った運営、戦略的な学内資源配分の実現等を目指す。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
効率的な組織運営のための方策 全学的視点に立った経営戦略を企画・実施する運営体制を整備する。<098>	学長を中心とした運営体制を構築し、その中で大学運営に関する企画立案、経営戦略の策定について具体的に検討する組織等を設置し検討を行う。<098-1>		国立大学法人として経営戦略上、重要な問題は定例役員会及び随時開催される理事懇談会において協議し、必要な場合は、各業務担当理事が責任者となって、教員と事務職員が融合したチームを編成し、問題解決に当たっている。この方法は大学としては比較的小規模な本学にとって、機動性のあるフレキシブルな体制として十分機能し、教育、研究、診療及び財務等の諸領域において効果を挙げている。さらに国立大学法人の将来的な課題に対応するため、評価担当理事が室長となって、教員と事務職員で構成する評価情報室を設置することとした。その評価情報室において、実状と課題について自己点検を行い、戦略的な組織作りに必要な情報の把握を行うこととした。		
大学運営の意思決定に当たって調査・企画等に関して支援する体制の整備を図る。<099>	経営戦略を確実に実行していくために、国立大学法人としての教育研究活動の一層の高度化と附属病院の質の向上と効率的運用とを並行して実現させ得る仕組み作りについて検討を行う。<099-1>		国立大学法人の将来的な重要課題に対応するために、評価担当理事が室長となって、教員と事務職員で構成する評価情報室を設置することとした。その評価情報室において、教育研究活動及び附属病院の質の向上と効率的運用を支援するため、実状と課題について自己点検を行うこととした。		
経営戦略に基づいた迅速な学部運営が可能となるよう、部局間の連絡調整の強化を図る。<100>	委員会等の見直しを行い、部局間の連絡調整が迅速に行われるような体制構築の検討を行う。<100-1>		委員会等については、当面は現行の委員会を活用することとしているが、法令・指針に基づき設置すべき委員会とそれ以外に区分し、それ以外の委員会については、必要最小限にするよう検討を行った。		
戦略的な学内資源配分の実現のための方策 全学的視点から戦略的な学内資源配分を行う体制を構築する。<101> ----- 教育研究等の成果に基づく重点的な資源配分を推進する。<102>	学長を中心とした運営体制を構築し、経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を行う体制について検討を行う。<101-1><102-1>		経営戦略的な教育・研究資金やスペース等の学内資源の配分を下記のとおり実施した。 1. 教育研究スペースを有効利用するため、医歯学総合研究棟等に共用スペース（コモンラボ、オープンラボ）を設置した。 2. 学長裁量経費を設定し、ハーバード・メディカル・インターナショナルとの医学教育提携など戦略的経費の配分を実施した。 3. 21世紀COEプログラムを中心に全学的な教育研究プロジェクトについては、優先的に教育研究環境の全学的支援を実施した。		
ウェイト小計					

業務運営の改善及び効率化
2 **教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	教育研究組織の編成の見直し ・ 教育研究組織のあり方について社会ニーズ、学術動向を踏まえた体制を構築する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 教育、研究、診療それぞれの項目別の評価を行うとともに、教員、	教育・研究・診療組織の活性化に活用可能な評価システムの構築		経営戦略を確実に実行するためには、先ず現状を把握する必要があり、評価担当理事が室長となって、教員と事務職員で構成する評価情報室を設置するこ		

<p>学生、患者といった様々な視点からの評価を行うことで、教育・研究・診療組織の活性化に活用可能な評価システムの導入を図る。<103> <104></p>	<p>に関する検討を行う。<103-1><104-1></p>	<p>ととした。その評価情報室において、教育、研究、診療及び財務等を組織的に評価し、戦略的な組織作りに必要な情報の把握を行うこととした。</p>	
<p>教育、研究、診療の各組織の在り方を検討し、最適な運営形態の実現を目指す。<105> 研究組織と診療組織との関係を明確にし、教育・研究・診療に係る教員の権限と責任の明確化を図る。<106> 学生に対する総合的な指導の充実を図るための体制について検討する。<107></p>	<p>人員配置の見直しも含めた、全学的な組織体制の見直しを行い、人材の有効活用、適切な人員配置が可能なシステムに関する検討を行う。<105-1><106-1><107-1></p>	<p>医歯学総合研究科では、教育研究体制の充実のために、分野及び授業科目の新設・変更を検討した。 医学部附属病院では、優秀な人材の確保及びモチベーションの向上による、附属病院の体制強化を目的に、法人化に伴う弾力的な人事運営として、常勤看護師の定員の拡充による（50名）処遇改善を検討し、平成17年度に実施することとした。 歯学部附属病院では歯科保健指導等の充実及び病院経営の改善を目的に、法人化に伴う弾力的な人事運営として、看護師定員の歯科衛生士定員への振替えを検討し、平成17年度に実施することとした。 学生に対する総合的な指導の充実を図るための体制の検討については、各部局等で構想・検討されているステューデントセンターやアカデミックサポートセンターなどを集約化し、全学的な体制として構築する必要がある。このような観点から、平成18年度以降検討に着手するために、各部局等の共通問題について調査、意見交換を行っている。</p>	
<p>教育研究組織の見直しの方向性海外の権威ある諸大学との連携などを推進し、国際的な競争力のある教育研究組織を構築する。<108></p>	<p>海外の大学と積極的な連携を行う。<108-1></p>	<p>1. 先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成」、21世紀COEプログラム「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」「脳の機能統合とその失調」により海外研究者との共同研究推進体制を整備している。 2. 医歯学総合研究科医学系では、米国人教員を採用して学生教育を行うとともにハーバード大学医学部、インペリアルカレッジ医学部と学生の交流を行っている。また、世界保健機関（WHO）並びに大学間連携を活かして、留学生特別コースに専門技術を備えた人材を受け入れ教育研究を実施しており、留学生派遣国との共同研究へと発展している。 医歯学総合研究科歯学系の研究者についても、米国から優秀な研究者を客員教授として迎え、若手研究者の育成をサポートしている。 3. 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所は、海外の研究教育機関（ドイツリウマチ疾患研究センター、グダニスク医科大学）と交流協定を締結した。また、ゲッチンゲン大学や北京大学などとも交流協定締結の交渉を行っている。 4. 生体材料工学研究所では、トゥルク大学（フィンランド）の教授を客員教授として招聘し、研究交流を実施した。その他、海外の6機関と共同研究の締結をしている。 5. 難治疾患研究所では、海外の一流研究者を招聘し、国際シンポジウムを主催した。また、難治疾患研究体制の充実を図るため、国際交流協定先拡大についての審議を行い研究協定の提携を目指している。なお、国際交流協定先の一つである国立シンガポール大学分子細胞生物学研究所を教授2名が訪問し、セミナーを行うとともに、研究情報交換並びに大学院生・研究者派遣プログラムの設定に関して協議した。 6. 疾患遺伝子実験センターは、オックスフォード大学とジャクソン研究所（米国）と骨細胞分化の共同研究を行った。</p>	
<p>在学中の学生評価のみならず、卒業生の追跡調査・評価を行うことにより、教育システムの恒常的改善を図る。<109></p>	<p>教育システム改善のための方策について検討を行う。<109-1></p>	<p>学内の教育システムの改善方策を検討するにあたり、教務システムや学生評価体制など、各部局に共通する課題や問題点について意見交換を重ね、さらに検討することとしている。</p>	
<p>重点的研究テーマの推進体制等については、全学的な視点から戦略的に対応する。<110></p>	<p>重点的研究テーマについて、組織を超えた連携を実現するための体制について検討を行う。<110-1></p>	<p>学長が座長となり、研究担当理事と各部局の教員で構成する研究戦略会議で決定している。21世紀COEプログラムを中心とした特別推進研究などの大型プロジェクトは全学的に支援する方針が打ち出されており、大学は優先的に教育研究環境を支援している。 また、各部局等内においてはそれぞれ、研究プロジェクトを推進するための委員会等によりプロジェクト研究の企画や評価に関する検討を行っており、一部、プロジェクトへの傾斜配分を実施した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	人事の適正化 ・ 人事の適正化に努め、効率的な大学運営を行う。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
全職員共通の人事に関する目標達成のための措置 個人の業績を適切に評価し、評価結果を処遇に反映させるシステムを検討する。<111>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
人件費の効率的運用のための全学的視点からの人件費管理を実施する。<112>	人件費の一元管理を行い、人件費の効率的な運用を行う体制について検討する。<112-1>		1. 人件費管理システムを構築した。 2. 常勤職員は本部で集中管理を行い、配当定員及び級別定数並びに人件費管理システムによる管理を行っている。	
教員の人事に関する目標達成のための措置 教員の公募制の拡大を図る。<113>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
任期制の導入を促進する。<114>	教員の任期制導入の促進を図る。<114-1>		教員の流動化による本学の教育研究の活性化を目的として、平成16年度から、全学的に任期制を導入した。平成16年度以降に採用された者については、全員に同制度を導入している。	
人件費の効率的運用及び人材の有効活用を検討する。<115>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
国内外の世界的な教育・研究者等の受け入れを促進するための環境の充実に図り、その制度については弾力的運用を図る。<116>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
その他の職員の人事に関する目標達成のための措置 職員の能力開発、専門性の向上のため、研修の充実に図る。<117>	研修制度の見直しを行い、職員の能力開発、専門性の向上に寄与する研修の内容等について検討を行う。<117-1>		法人化に伴う労働基準法、労働安全衛生法等の研修を開催した。また、能力開発及び専門性の向上を目的とした国大協主催の研修等に参加するなども含め研修の計画を検討している。	
公募制がなじむ職種については公募による任用を検討する。<118>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
柔軟な勤務時間制度の導入等の多様な人事制度の整備を検討する。<119>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
専門性を有する特定職種については、人材の計画的な養成を図る。<120>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
			ウェイト小計	

**4 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	事務組織の見直し ・ 教育・研究・診療体制への柔軟且つ速やかな対応を目指す。 事務職員の専門性向上 ・ 事務職員の大学運営・企画へ積極的参画を目指す。 事務処理の合理化・効率化
------	--

・ 業務の合理化・効率化のため、経費の節減、効率的な施設・整備の運営を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>事務組織編成の方策 大学運営の企画立案等に適切に対応し、大学運営に積極的に参加可能な事務組織の編成、職員の配置を図る。<121></p> <p>特化した方針等に対する集中的な支援を可能とするため、適切な事務組織の編成・職員の配置を図る。<122></p>	<p>本学の法人運営に適した事務組織整備の実施計画の策定を行う。<121-1><122-1></p>		<p>法人化に伴い必要となった本学教職員の労務管理上の業務や関係官庁等との直接的な交渉・調整、手続き等のための事務組織について実施計画を策定した上で、新たに人事部、人事部職員課を設置した。</p> <p>さらに産学連携支援体制を強化するため、総務部研究協力課研究協力第三掛を設置し、知的財産本部との連携強化を図った。また、学務部を設置し、学生課、厚生課、留学生課、入学主幹の情報の共有化を図り、横断的な学生サービスの向上を図った。</p> <p>今後、さらに法人運営に適した事務組織整備を図るため実施計画の策定を行うこととしている。</p>	
<p>組織業務の恒常的な見直しを行い、効率的な組織の編成・職員配置等を図る。<123></p>			<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>事務職員の専門性向上のための方策 教員・学生・患者等への十分な支援を可能とすべく、事務職員の専門性の向上を図る。<124></p> <p>知財の管理・国際交流・研究支援を可能とすべく、事務職員の専門性の向上を図る。<125></p> <p>採用・人事交流等を見直すとともに、在職者の専門研修の充実を図る。<126></p>	<p>事務職員の能力開発、専門性の向上のための研修の充実及び専門性を重視した採用、人事交流等の検討を行う。<124-1><125-1><126-1></p>		<p>1. 国際化に対応するための英語研修、事務情報化のためのパソコン研修、法人化に伴う労働基準法、労働安全衛生法等の研修を開催した。また、能力開発及び専門性の向上を目的とした研修の計画を検討した。</p> <p>2. 専門の有資格者を採用し、専門性を重視した人事交流、配置換を行った。</p> <p>3. 知的財産本部の事務職員に特許法や特許検索について学外弁理士による教育を実施した。また、OJTの一環として知財マネージャーによる特許検索、特許法教育を実施した。</p> <p>4. 医学部附属病院では事務職員を対象として、様々な角度から病院における安全対策や病院職員としてのマナー・サービスの向上について、学内外の専門家を招いて実施し、専門性の向上を図っている。</p>	
<p>事務処理の合理化・効率化のための方策 業務に応じた権限の委任等の見直しを行うなど、合理的・効率的な業務運営を図る。<127></p>	<p>業務に応じた権限委任等の見直しを行う。<127-1></p>		<p>法人化に対応した権限委任を内容とする関係規則（事務組織規則、事務分掌規則、会計事務実施規則等）の整備を行った。</p> <p>今後、さらにより合理的・効率的な方策を検討することとしている。</p>	
<p>外部委託が適切と判断される業務については、外部委託を一層推進する。<128></p>	<p>現行の外部委託業務を見直し、より有効な外部委託を行うよう検討を行う。<128-1></p>		<p>外部委託業務全般の見直しとして、管理コストの分析・評価について各専門企業によるプレゼンテーションを実施し、費用対効果がより高い外部委託について、実施時期を含めて検討を行った。</p> <p>引き続き平成17年度以降もより有効な外部委託を行うため、現行の外部委託業務の見直しを行うこととしている。</p>	
<p>事務の電子情報化を全学的観点から推進することにより合理化・効率化を行う。<129></p>	<p>事務の電子情報化を推進する。<129-1></p>		<p>1. 検討会を実施し、学内規則のデータベース化 各種学内配布文書の簡素化 ホームページ公開による事務連絡の簡素化 事務書類のオンライン化 物品請求システムの導入 学生業務における電子掲示板、電子シラバス等の整備 学生へのアルバイト情報の提供をホームページ等で行うなどの具体案の作成を行った。</p> <p>2. 特許管理システムを導入し、特許出願状況をデータベース化した。</p> <p>3. 人件費管理システムを構築した。</p> <p>4. 財務会計システムと連携した、資産管理システムを構築した。</p> <p>5. 国立大学病院管理会計システムの構築を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

【ウェイト付けの理由】

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 学長の執行方針の策定

本学の中期目標・中期計画を達成する上で、医学部・歯学部両附属病院の存在は、経営戦略的に極めて重要である。附属病院の運営を見直すことによって得られる剰余金は、教育研究、診療活動の質の向上のために充てることが可能である。さらに、これを利用して、医療職の増員や先端医療機器の整備などで附属病院での診療活動を最大限に高めることにより、他大学との人的要因を含めた格差を自ら是正することができる。このような施策を循環させることで中期目標・中期計画の達成を推進することを学長の執行方針としている。

2 効率的・機動的な組織運営体制

法人化後における本学の効率的・機動的な組織運営の体制及び全学的な経営戦略に立った組織運営の整備については、国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置するとともに、国立大学法人として経営戦略上、重要な問題は定例役員会及び随時開催される理事懇談会において協議し、必要な場合は、各業務担当理事が責任者となって、教員と事務職員が融合したチームを編成し、問題解決に当たっている。この方法は大学としては比較的小規模な本学にとって、機動性のあるフレキシブルな体制として十分機能し、教育、研究、診療及び財務等の諸領域において効果を挙げている。さらに国立大学法人の将来的な重要課題に対応するため、評価担当理事が室長となって、教員と事務職員で構成する評価情報室を設置することとし、その評価情報室において、実状と課題について自己点検を行い、戦略的な組織作りに必要な情報の把握を行うこととした。

3 予算編成方針の策定及び当該方針に基づく法人内の資源配分方法の確立

平成16年度については、国立大学法人としての初年度であるため、大学の経営基盤を確立するとともに、中期目標に基づく中期計画、年度計画を着実に実行すること及び学長を中心とした大学経営が可能となることを基本とした予算編成方針を策定した。この方針のもとに両附属病院を中心とした自己収入の確保、外部資金の確保を図るとともに、大学全体としての支出経費の抑制を図る一方、これまでの経緯や戦略的な重点配分を踏まえた必要最小限の予算の増額措置を行った。

4 戦略的な学内資源配分の体制

教育研究スペースの有効利用を図るため、共用スペース運用内規を制定し、コモンラボ（組織の枠を越えた学内共用スペース）及びオープンラボ（学際的・流動的な研究活動に対応し、民間等との共同研究等を行う学内共用スペース）とに定義した共用スペースを歯学総合研究棟 期棟及び3号館に設置し、戦略的な学内資源配分として運用を開始した。

21世紀COEプログラム等競争的資金による全学的なプロジェクト研究のためのコモンラボを設け、研究基盤を支える設備等の整備に対する重点的予算措置を実施した。また、特に21世紀COEプログラムについては、学長のリーダーシップにより施設使用料を無償とする等のインセンティブを与え戦略的な学内資源配分を行った。

学長裁量経費を確保・活用し、世界のトップレベルの医師、歯科医師、コメディカル・スタッフを育成するとともに、世界をリードする医学・歯学研究者の養成を目的としたハーバード・メディカル・インターナショナルとの医学教育提携に係る経費など戦略的に学長裁量経費を配分した。また、動物による疾患モデル作成を目的とした先端的研究プロジェクトへの戦略的な経費の配分を実施した。

この他に、教育研究等の成果に基づく重点的な資源配分を考慮し、21世紀COEプログラムを中心に全学的教育研究プロジェクトについては優先的に教育研究環境を全学的に支援し

た。

学長裁量人件費枠として、人件費を一元管理することにより、教員の人員枠を確保し、戦略的・効果的に人的資源を活用できる体制を整えた。

5 教育・研究・診療組織の見直し

特別教育研究経費による硬組織疾患研究プロジェクトを実施することを目的とする硬組織疾患ゲノムセンターの設置について、「硬組織疾患ゲノムセンター設置要項」を制定し、平成17年4月からプロジェクトの実施期間まで時限を設定し設置することとした。

さらに経営戦略を確実に実行するためには、先ず現状を把握する必要があり、評価担当理事が室長となって、教員と事務職員で構成する評価情報室を設置することとし、その評価情報室において、教育、研究、診療及び財務等を組織的に評価し、戦略的な組織作りに必要な情報の把握を行うこととした。

6 人件費の一元管理と効率的な運用を行う体制

人件費の一元管理については、人件費管理システムにより、各月の実績の管理、年度末までのシミュレーションを随時行っているため、大学運営における任用計画の見直し及び給与制度の一部改正による経費の算出が容易となった。また、部局別、月別の時間外労働手当等が一目で把握できるため、部局への時間外労働の縮減、労働基準法第36条による協定に抵触しないための指導等が適切に行えるようになった。

7 中期目標期間における人件費等の必要額を見通した財政計画の策定

平成16年度については、国立大学法人としての初年度であるため、大学の経営基盤の確立を柱としてきたが、次年度以降は、国の医療費に対する政策は厳しい対応が予想され、どれだけの見通しが立てられるかといった不安要素もある中ではあるが、平成16年度実績をベースとした効率化係数及び経営改善係数等に対応した財政計画を策定する予定である。なお、中期計画に沿った6ヶ年の人件費は、法人化前の定員及び級別定数を基本に必要な額を算出し、さらに、効率化係数1%に基づく職種別削減数を設定し、各年度の人件費総額を算出した。

業務分担については、人事部では定員及び級別定数管理並びに人件費の予定・実績額の監視を行い、経理部においては、人件費を含めて物件費等運営費交付金の総括的な管理を行う。

非常勤講師については、各講座へ、真に必要な非常勤講師の人数、時間数について調査を実施し、その結果、本学教員による授業を増やし、全体の経費の縮減に努めた。

人件費の全体的な管理を行うことにより、常勤・非常勤の枠にとらわれず、運営費交付金の中で、流動的に任用することも可能となり、効率的な運用を実施することができた。

人材の有効活用のため、各部署の業務量の調査方法を検討し、公平に業務量を把握する手段として、第三者（外注）に委ねることについて調査した。その結果、第三者による調査のみでは、公平に業務量を把握することが困難であることが判明し、引き続き、業務量の調査方法について検討している。

専門的知識を有する職員については、本人の希望、処遇等を考慮の上、通常の人事異動年限を越えての配置、専門分野内での異動を検討する。

8 教員の任期制導入の促進

教員の任期制については、全学的な導入を図ったこと、法人化以降に採用された者については全員同制度を導入したことから、既に全教員の90%強の同意を得、近い将来、ほぼ

100%になることが期待される。

9 研修内容の見直し等

国立大学法人化により、適用法令が労働基準法・労働安全衛生法へ移行されたのに伴い、労働基準法・労働安全衛生法の内容の調査・検討を行い、日々の業務の充実と安全面の向上を図ることを目的とした研修を開催し、全職員に対し適用法令の周知・徹底を図った。

また、管理監督者に対しても、労働基準法の適用により、管理監督者の果たすべき役割等についての研修を開催した。労働基準法・労働安全衛生法の研修を行うことにより、職員の労働時間や安全管理等へ取り組む意識が高まった。

さらに、業務遂行上必要とする普通第1種圧力容器取扱作業主任者やX線作業主任者、衛生管理者、作業環境測定士等の専門的な資格取得者を配置し、安全衛生管理体制の効率化を図った。

事務職員の能力開発や専門性の向上として、事務情報化を推進するためパソコンに関する基礎知識を習得させ、今後における事務処理の効率化・省力化を促進させることを目的としたパソコン研修の講師を外部委託で実施し、日常業務遂行上必要とする専門的な知識の習得を行うことによって、事務処理の効率化を促進させる効果が期待できる。

また、幹部職員については、国際化に対応するため、実務的な英会話能力や国際感覚、資質の向上を図ることを目的とした英会話研修の講師を外部委託により、学外で実施した。それ以外の職員については学内に外国人講師を招き、初歩的な会話から日常の会話まで幅広い研修を行い、日常業務に役立てる効果が期待できる。

国立大学協会等の主催のマネージメントセミナー等専門的な研修に幹部事務職員が積極的に参加し、大学運営に関わる基本的な知識の取得やマネージメント能力の向上が図られた。

10 予算執行の責任体制の確立

本学としては、予算編成、予算原案の作成、予算の執行等に係る手続き、予算の適正かつ効率的な運用を図るため、各予算管理単位を所掌する予算責任者を置き、全ての予算を予算管理責任者が総括し管理する。そのための学内規程を整備し、予算の適正な執行体制を確立した。

11 事務等の効率化・合理化

事務処理の合理化・効率化を実施するために、外部委託業務全般の見直しとして、管理コストの分析・評価について各専門企業によるプレゼンテーションを実施し、企業選定にあたっては、費用対効果がより高い外部委託について、実施時期を含め検討を行った。また、事務の電子情報化を全学的観点から実施するための検討会を開催し、学内規則のデータベース化、各種学内配布文書の簡素化、ホームページ公開による事務連絡の簡素化、事務書類のオンライン化、物品請求システムの導入、学生業務における電子掲示板、電子シラバス等の整備、ホームページ等で学生へのアルバイト情報を提供などの具体案の作成を行った。また、この他に特許管理システムを導入、特許出願状況をデータベース化、人件費管理システムを構築、財務会計システムと連携した資産管理システムの構築、国立大学病院管理会計システムの構築をそれぞれ行い、事務の電子情報化を推進した。

本学の法人運営に適した事務組織の整備については、法人化に伴い必要となった本学教職員の労務管理上の業務や関係官庁等との直接的な交渉・調整、手続き等のための事務組織について実施計画を策定した上で、新たに人事部、人事部職員課を設置した。さらに産学連携支援体制を強化するため、総務部研究協力課に研究協力第三掛を設置し、知的財産本部との連携強化を図った。また、学務部を設置し、学生課、厚生課、留学生課、入学主

幹の情報の共有化を図り、横断的な学生サービスの向上を目指す。大学院室、医学部学務課も含め、事務室配置の集中化を図り、事務の効率化及び教職員、学生への利便性を高めた。

12 外部の有識者の積極的な活用

経営協議会は、国立大学法人法に基づき、また財務関係の年間スケジュールを勘案しつつ、適切な時期に開催し、経営に関する重要事項を審議しているが、本学では学外有識者の有効活用の観点から、法に定められた経営協議会とは別に、経営協議会構成員と副学長等の本学幹部職員を交えた懇談会を数回にわたり開催し、民間企業における業務の外部委託の方策、管理的経費の節減方策などの意見交換を通じて、本学の経営方策策定の参考としている。

13 監査機能の充実

平成16年度における会計監査は、科学研究費補助金の使用に関する社会的な指摘を踏まえ、本学における執行状況を的確に把握し、適正な使用を確保するために科学研究費補助金内部監査規則を整備して、通常監査及び特別監査を実施した。

業務監査については、法人化初年度であることも勘案し、平成16年7月に各部局における事務処理の合理化・効率化のための方策の実施状況、検討状況の調査を行い、また、平成17年1月から3月までの間に13回にわたり実施された監事監査に総務課職員が同席し、各部局等からヒアリングを行った。

平成17年度にはこれらの実績を踏まえ、監事監査との調整を図りつつ、内部監査の体制を構築し適正に実施する予定である。

監事は、役員会その他重要な会議に出席するほか、随時各部局の業務・施設等の視察を実施しており、必要に応じた指導、改善提案がなされている。

監事からは、科学研究費補助金の監査など日常的に様々な指導・助言を受けており、適宜適切に検討・対応している他、平成17年1月から3月までの間に13回にわたりヒアリングによる監事監査が実施された。

これらの、監査結果については、規則等に定める報告書が作成・公表される。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金等の確保 ・ 外部資金の獲得・増加に努める。 附属病院収入の確保 ・ 附属病院運営の効率化などにより、収入の増加に努める。 知的財産権の活用 ・ 知的財産権の権利化などにより、収入の増加に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策 学内研究組織体の連携、融合化を図ることにより、横断的な研究プロジェクトを編成する。<130>	横断的な学内研究プロジェクト体制の構築について検討する。<130-1>		各部局から優れた研究者を集め、学長直属の研究戦略会議を設置している。また、21世紀COEプログラムを中心とした特別推進研究などの大型プロジェクトは全学的に支援する方針が打ち出されており、大学は優先的に研究スペースを提供し、運営事務等を支援している。	
資金プログラムの周知徹底を図るとともに、支援体制を充実し、資金の獲得を図る。<131>	事務職員による積極的な支援体制の構築について検討する。<131-1>		事務部門と教員の連携を円滑にするために、研究協力課職員の役割を専任化した。	
産学連携推進体制の充実を図り、本学の研究内容の認知度を高め、受託研究、共同研究、治験等を確保する。<132>	研究内容の公開等を促進する。<132-1>		本学ホームページで各研究者総覧や各分野等の活動状況を紹介している。さらに、研究協力課においては受託研究、共同研究に係る各種規則や契約書の作成方法を学内各分野等に配付し、認知度を高めている。知的財産本部においては、ホームページを開設して、活動状況を公開している。	
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 医療の高度化を図り病院運営の効率化、私費料金等の見直し等により病院収入の2%相当額程度の増収等による経営改善を図る。<133>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
知的財産本部を中心に知的財産権の権利化を促進し、特許実施料収入等の増額を図る方策を検討する。<134>	知的財産権の権利化を促進するため、TLOを設置する。<134-1>		事業も軌道に乗り、徐々にロイヤリティー収入も入りつつある状況である。今後TLO会員を確保するとともに、文部科学省及び経済産業省に承認TLOの申請をする予定である。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	経費の抑制 ・ 事業業務の集約化・合理化、外部委託を促進する。 ・ 各種資源の費消に対する個別意識の啓蒙をはかり節減を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
管理的経費の抑制に関する具体的方策 事務の効率化及び専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	

を検討し、効果的な外部委託を行う。<135>				
各部局で管理的経費の自己管理を実施することにより、経費節減に対する意識啓発を行う。<136>	契約内容の精査・見直しを十分に行い、経費の節減や効率的運用を推進する。<136-1>		規程及び規則の制定が遅れたこと等により、年度当初における年間契約業務全体の経費削減、効率的運用を進めていくことはできなかったが、新しい調達規則を制定することで、従来の一般競争による自動落札方式からネゴシエーション方式に全面変更を行い、経費削減の下地は整備できた。	
設備の共同利用化、一元管理を推進し、効率的活用を図ることで経費を抑制する。<137>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
上記の具体的方策を行うことで、一般管理費の1%以上の削減に努める。<138>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の運用管理 ・ 全学的且つ経営的視野に立った効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
財源の多様化に関する方策 種々の財源の確保を図る。<139>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 既存資産の調査及び評価を行うとともにデータベースを構築し効率的・効果的な運用を行う。<140>	資産の一元管理を行うことで資産内容、稼働状況を把握し、資産運用の効率化を図る。<140-1>		財務会計システムと連携した資産管理システムを構築した。 国有財産のデータ変換作業及び備品の減価償却データ作成作業について実施中である。	
資産の効率的・効果的運用を確実にするための実施体制を整備するとともに関係規程の整備を行う。<141>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
経営的視点に立ち、十分な危機管理対策を考慮した資産運用計画を策定し、資産の効率的、効果的な運用を行う。<142>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
本学の着実な発展を確保するため、必要となる資産の危機管理対策の確立 自然災害や事故災害などのリスクの発生の可能性の把握及びその予防的措置を実施する。<143>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
リスクによる被害を最小にするための事後対処法を確立する。<144>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

財務内容の改善に関する特記事項

1 産学連携

- (1) 本学知的財産本部は、発足当時はキャンパス内にスペースを確保できず、やむを得ず四大学連合を組む東京外国語大学の本郷サテライトの一画に間借りする形でスタートしたが、今年度、医歯学総合研究棟の整備に伴ない、その9階および10階にスペースを確保した。これにより、知的財産本部の要員の増員が可能となり、知的財産の創出、取得、管理および活用に関する支援体制を一層充実させるとともに、本学研究者がアクセスし易い環境を整えることができた。
- (2) 外部より企業等で知的財産業務や契約業務に通曉した人材(知的財産マネージャー)3名を知的財産本部のスタッフとして雇用することにより、知的財産の創出、取得、管理および活用に関する人的支援体制を整えたばかりでなく、産学連携契約をサポートする体制を整えることができた。
- (3) Harvard UniversityやUniversity of WashingtonのTL0と提携し、米国のバイオ分野に通曉する弁理士・弁護士事務所のスタッフの幾人かを客員教員として本学に招聘することにより、海外のバイオ分野での特許や産学連携に関する情報を入手し、海外企業へも本学の知的財産を導出する体制の整備を進めた。
- (4) 産学連携を効率的に行い本学の知的財産の権利化とそのロイヤリティー収入の増大を目指して、国立大学法人で唯一の学内TL0を立ち上げ、知的財産本部と一体となった活動を開始した(資料編p.19)。TL0の産学連携クラブ会員を確保するとともに、文部科学省及び経済産業省へ申請し承認を得ることが今後の課題である。今年度、本学に帰属する5件の特許を大日本印刷、大正製薬、和光純薬工業などの企業にライセンスすることに成功し、600万円余の譲渡益を得た。対売上5%等の条件で実施契約によるライセンスも行っているため、ライセンスした特許が実施され企業に売上が計上された時点で、本学財務への貢献が期待できる。
- (5) 本学の知的財産に関する基本ポリシーに基づき、知的財産本部において職務発明規則、成果有体物規則やその手続きのためのフローチャートを作成し、全学に周知せしめ、知的財産の創出、取得、管理および活用に関する支援体制を確立した。その成果として、平成16年度の発明届は102件と顕著に増大し、そのうち60件を本学知的財産ポリシーに基づき大学帰属として、管理、運用を回している(20件は未決定、残り22件は個人有とした)。また、特許出願件数は平成17年3月31日現在で31件である。
- (6) 産学連携契約をサポートする体制が整ったことにより、企業等と本学との契約を有利に進めることが可能となった。特にDNA・抗体などの有体物は、成果有体物規則を整備し周知したことから、有体物契約が47件と激増し本学の有益な資材が無断で外部へ流出する可能性を低減することに成功した。本学と企業等との受託研究契約および共同研究契約の件数は、今年度それぞれ53件、33件と前年度(受託研究契約49件、共同研究契約28件)に比べて10%前後の伸びにとどまっているが、平成16年度の受入金額は、受託研究費275,432,300円および共同研究費122,892,000円と、前年度(受託研究費128,386,420円および共同研究費67,580,000円)に比してそれぞれ倍増し、その結果、本学として受け入れる間接経費も増大することとなり、本学の財務改善に貢献した。
- (7) 文部科学省の科学技術振興調整費の助成を受けて、ライフサイエンス分野の知的財産を評価できる“目利き”を養成する人材養成プログラム(資料編p.27~28)を、知的財産本部が中心となって遂行した。これにより、産学連携や知的財産の管理・運用に対して高度な専門知識を有する有為な人材を養成するなど社会的に貢献した。
- (8) 上記の人材養成プログラムにおいて、経営者に影響力の大きい日本経済新聞社と共催し、2月10日と18日に日本教育会館において生命科学の知的財産権に関するシンポジ

ウムを開催し、ライフサイエンス分野に係わる先進諸国の実状を啓蒙した。

2 経費の抑制

平成16年度は経費の抑制を達成するために、契約方法の見直しや管理的経費のなかで大きなウエイトを占める年間業務契約について、業務内容の精査・見直しを行い経費の削減に向けた取り組みを行った。

まず、新たな調達方法を導入することとした。これは、従来的一般競争による入札価格の低いものを自動的に落札する方式からネゴシエーション方式に変更することで、入札価格の低いものを第一交渉権者とし、価格やその他の条件について、第一交渉権者と本学との間で交渉の上、契約する方式に変更したものである。

変更するに当たり早期実施を目指し、導入に向けた問題点の洗い出し、調達規則の整備を可及的速やかに実施したところであるが、4月当初からの導入は実施出来なかったため、年間業務を対象とした契約には反映できなかった。しかし本制度の導入後はこれまでに24件の調達を実施し、従来の自動落札方式に比べ少額ではあるが、250万円相当が価格交渉の結果節減できた。

これまで年間業務契約については、実質その大半の契約業務が行われるのが法人化前年度であったということもあり、今年度については具体的な方策を実施するに至らなかったのが実情であるが、それ以外の契約については、契約期間の見直しやリース契約への切替えなどその条件により有利になる契約方法へと見直した。

今年度においては、ネゴシエーション方式導入による価格交渉が可能となったことから、この点に関する本学における経費削減に向けた準備が整い、次年度以降の大学運営を円滑かつ効率的に進める上でもかなりの効果が期待できると考えている。

併せて、施設全般にわたる保守管理運営コストを対象とし、病院が使用する部分も含め質の低下を招くことが無いような削減についての検討を行った。まず、各部署で契約している点検保守、運転監視、その他の役務関係全般の契約内容、金額、相手方等の情報を整理することからはじめ、管理コストの分析・評価についての専門業者数社に依頼して経理担当部署のみならず施設担当部署の参加によるプレゼンテーションを実施した。今年度については、費用対効果の検証、実施時期の検討までにとどまっているものとなっているが、次年度に向けた検討材料としてはある程度整理されたことから、試験的实施がほぼ確実となった。

次に、資産の一元管理を行うことで資産内容、稼働状況を把握し、資産運用の効率化に向けた取り組みを行った。具体的には、財務会計システムと連携した資産管理システムの構築でありデータベース化した資産を一元管理することが可能となった。これにより資産の一元管理のもと次年度以降において、資産の稼働状況を把握することにより、経費削減のみならず資産有効活用の実施が可能となった。加えて、今年度より本学における学際的・流動的な研究活動に対し、学内外のプロジェクト研究の推進を目的とした共用スペースの利用が、運用内規の整備とともに本格稼働しており、非常に高い稼働状況を維持している。現在、共用スペースは22室であるが、今後も拡充に向けた取り組みを行っていくことを検討中である。なお、これに伴い利用者から支払われた利用料収入については、学内の教育研究基盤の整備に充当することが可能となり、大学運営上の基盤整備の一部として配分することが可能となった。

これらの取り組みの一方で、大学全体の予算配分方針の中、学内当初予算編成過程で一般管理費を対象とした留保(1%)を実施し、それを受けた各配分部局では予算責任者のもと現状の管理的経費(人件費、物件費)の見直しに努め、大学全体の取り組みとしては検

討段階のものが大半を占めているにもかかわらず、部局単位での一般管理費削減 1%が達成されることは特筆に値するものである。

本学の教育・研究・診療活動及びその他の活動の発展に向けた経営基盤を確立するために、学長を中心とした戦略的な大学経営により、中期計画に基づく年度計画を着実に実施し、財務内容の改善を確実に行うことが必要である。

3 資産や事故の危機管理への対応策

職場環境の維持管理を目的とした巡視等を行い、事故発生防止に努めている。また、防犯の観点から、新築された建物を中心に、ICカードによる入退室管理システムの導入、警務員の配置箇所の見直し、施錠時間の見直し等を行っている。

個人情報保護の観点から、個人情報管理規則、個人情報開示等取扱規則、情報公開・個人情報保護委員会規則を整備し、個人情報に関する学内管理体制の構築を行った。また、管理規則に基づく研修を計画中である。

平成16年度に学内のリスク調査を行い、国立大学損害保険、国立大学附属病院損害賠償保険、自動車保険に加入し、事故発生時に備えた。また、平成17年4月から個人情報保護法の施行に伴い、個人情報漏えいのリスクを検討し、平成17年度から個人情報漏えい賠償責任担保特約を行うこととした。さらに、入試ミスや学生へのセクハラによる訴訟問題のリスクを検討し、平成17年度から、これら賠償リスクを包括的にカバーする保険（学校職業危険賠償責任保険）に加入することとした。

これらの損害保険等の有効活用を考慮し、学内において損害保険等説明会を開催するとともに、損害保険等の事務対応の体制を構築した。

1 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実に関する目標

中期目標	評価の改善 ・ 評価結果を適切に整理・公表する。 ・ 評価結果の活用 ・ 評価結果を適切に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
自己点検・評価の改善に関する具体的方策 全学的な自己点検・評価及び外部評価のシステムに関する検討を行い、社会に対する説明責任を果たすべく、自己点検・評価及び外部評価の厳正な実施と評価システムの改善充実を行い、適切な評価を実施する。<145>	自己点検・評価体制及び外部評価の実施内容等の見直しを行う。<145-1>		全学的に対応するための評価体制として、組織の設置について検討を行い、評価担当理事が室長となって、教員と事務職員で構成する評価情報室を設置することとした。その評価情報室において、全学的な自己点検・評価及び外部評価システムに関する検討を行うこととした。	
社会に対する説明責任を確保できるように、インターネットの活用等、評価結果を社会一般に対しわかりやすく公表するための手法を検討し、適切な公表を行う。<146>	インターネット等を活用し、大学の活動状況等を適切に公開する体制を構築する。<146-1>		社会に対する説明責任の確保ができるよう、本学のホームページに評価のページを構築し、大学の活動状況等を適切に公開する準備を進めている。引き続き評価情報室において、大学の活動状況等を適切に公開する体制を構築する。	
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 評価結果を、大学運営（中期計画・中期目標、資源配分その他教員に対する支援方策、設備の整備等）に係る各検討組織の審議に適切に反映するためのシステムを構築し、運用する。<147>	自己点検・評価、外部評価の評価結果を大学運営に適切に反映するシステムの構築に関して検討を行う。<147-1>		学内の構成員には自己点検・評価の結果を学内用のホームページで公開するとともに、冊子の形で配布し、周知徹底させ、中期目標や中期計画の進行状況に対して常に意識させるよう準備を進めている。 引き続き評価情報室において、自己点検・評価、外部評価の評価結果を大学運営に適切に反映するシステムについて検討を行う。	
教職員各自の改善の取組に資するよう、評価を通じて得られた大学運営の状況や問題点を各教職員に周知する。<148>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
評価結果のフィードバック体制の改善を図るため、評価結果の活用状況の検証を行う。<149>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
			ウェイト小計	

2 自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	情報公開の推進 ・ 学外への積極的な情報発信を行う。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 大学情報を収集・管理し、適切			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	

に分析するためのシステムの導入を図る。<150>				
中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、組織・管理運営に関する情報の公開を行う。<151>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
入試情報、公開講座等に関する情報を積極的に発信する。<152>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
研究者総覧データベースを充実（キーワード検索・英語版データベースの構築）する。<153>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
大学公式ホームページを充実（英語版ホームページの充実）する。<154>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
広報体制を見直し、その充実を図る。<155>	広報体制を強化する。<155-1>		1. 役員会において、マスコミ対応の広報担当者の設置。学内の教育、研究及び診療活動に関する情報収集を行い、積極的に外部へ情報を提供する記者クラブなどの設置。広報の評価システムを導入し、広報の充実を図る。等の方策を検討した。 2. 広報担当職員を1名増員した。 3. 教育・研究・知財に関するホームページの充実を図った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

1 自己点検・評価の体制

全学的な大学評価に対応するための体制として、評価担当理事を室長として教員と事務職員で構成する評価情報室を設置することとした。本評価情報室では、全学の自己点検・評価や外部評価、第三者評価に対応するための企画立案及び実施を担当することとし、それに必要な大学情報の収集を行うことを主な業務とする。

2 評価結果の活用、大学情報の積極的な公開・提供及び広報の充実

本学教職員に各自が所属する部局等の中期目標や中期計画の進行状況を常に意識させ、教職員自ら中期目標の達成に向けた取り組みや改善への取り組みに資することを目的として、本学の中期目標・中期計画及び各年度計画や、各年度の自己点検・評価結果を学内ホームページ等で公開するための準備をしている。また、学外用ホームページは社会への説明責任を明確に果たす観点から、大学評価全般について明快で分かりやすい誌面とするよう心掛ける。

大学情報の積極的な公開については、平成16年度に国立大学法人法、独立行政法人法等に基づく情報公開を行う一方、平成17年に施行される個人情報保護法と情報公開との関係を勘案しつつ、情報公開委員会の在り方を検討した結果、密接に関連する情報公開と個人情報については、一つの委員会で審議することが合理的且つ効果的であると結論づけ、平成17年度には「情報公開委員会」を「情報公開・個人情報保護委員会」へと改組することとした。

今後は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく情報公開など、益々社会への説明責任が重要とされることから、新設された「情報公開・個人情報保護委員会」において情報公開のポリシー等を始め総合的に情報公開・個人情報保護を検討する。

一般的な大学情報の発信については、主に大学のホームページにおいて行っている。現行のホームページから、表示が見やすく検索が容易にできる、利便性にすぐれたホームページに全面改定する。特にデザイン面を重視し、高齢者や初心者でも利用できるようなやさしいホームページ作りを目指し、平成16年度にリニューアルの素案を作成した。今後、広報委員会等を通じ、学内外の意見を取り入れて、平成17年度中に公開を目指している。

また、大学受験生向けに配布する大学紹介DVDを作成し、本学ホームページ上でもこれを公開している。そこでは、本学の特徴や各学科の紹介を詳しくしており、本学受験希望者ばかりでなく広く社会一般に本学の教育内容について情報提供している。なお、大学概要や本学広報誌についても、本学の特色を生かしながら利用者の利便性を考慮した紙面構成を心がけている。

この他に、知的財産本部のホームページを開設して、活動状況を公開し、ライフサイエンス分野知財評価員養成制度や技術移転センターの内容を紹介するページも充実させた。また、国内大学の最先端技術シーズと産業界のマッチングイベントである「イノベーションジャパン2004」において、バイオに特化した本学の知的財産本部が出展し、技術移転等の取り組みを紹介した。

その他業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	必要な教育研究基盤の確保と施設等の有効活用の推進 ・ 点検・評価を踏まえた既存施設の有効活用・活性化を図る。 ・ 施設の長期的利用を可能とする維持管理の充実を図る。 ・ 教育研究の変化に対応可能な共用スペースを確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
施設等の有効活用に関する具体的方策 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った合理的な施設運用及び機能確保を行う。<156>	施設運営に関し、全学的な点検・評価体制の構築を図る。<156-1>		東京医科歯科大学施設点検評価に関して制定した内規及び施設有効活用に関する施設点検評価実施要項に基づき、施設の有効活用に関する調査を行い東京医科歯科大学建築委員会（平成16年9月22日）で審議の結果、既設建物である医歯学総合研究棟 期棟に共用スペースを確保した。		
全学または部局等で共有する流動的・弾力的利用のできる教育研究スペースを確保する。<157>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。		
施設等の維持管理に関する具体的方策 施設の機能及び安全性・信頼性を長期にわたって確保するため、予防的対応も含む総合的な点検・保守・修繕等を計画的・効果的に実施する。<158>	総合的な維持保全を計画的・効果的に実施する体制の構築を図る。<158-1>		総合的な維持保全を計画的に実施するため維持保全計画を作成すると共に、効果的に実施する体制について検討を行った。		
施設等の整備に関する具体的方策 大学院施設の狭隘解消、卓越した研究拠点施設、老朽施設の改善、先端医療及び先端歯科医療に対応した大学附属病院施設、教育研究活動を支える施設等の整備計画（既存再整備計画含む）を策定し実施する。<159>	教育・研究・診療に係る施設等について、中・長期的な視点で具体的な整備計画を策定する。<159-1>		東京医科歯科大学長期計画（平成12年6月）の見直しを行い、医歯学総合研究棟 期棟の新営及び総合研究棟改修（現歯科棟等）の具体的な整備計画を策定し、大学院施設の狭隘解消、老朽施設の改善のために概算要求を行った。		
国際化、情報化の進展及び実験研究の高度化等に対応した施設整備計画を策定し実施する。<160>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。		
産学官連携等、社会との連携を図る施設整備計画を策定し、実施する。<161>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。		
自己財源の確保や新たな整備手法を導入した施設整備を推進する。<162>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。		
組織の流動化に対応したスペースを確保する上で必要となる具体的な措置を行う。<163>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。		
安全（耐震性能の確保等）と環境への配慮やバリアフリー対策等に関する計画の策定及び実施による人にやさしいキャンパスづくりを推進する。<164>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。		
			ウェイト小計		

2 その他業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標	安全管理体制 ・ 国立大学法人化における安全管理体制の確立並びに安全性・信頼性のある教育研究環境を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
労働安全衛生法に基づく健康安全管理組織体制を新たに構築するとともにその体制を点検及び整備する。<165>	職場の安全と職員の健康を維持するため、労働安全衛生法等の法令に基づく管理組織体制を整備し、実施する。<165-1>		総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者の指名、安全衛生委員会の設置等、労働安全衛生管理体制を構築し、作業環境の測定、産業医の巡視、健康診断等を実施した。	
施設等の安全性及び信頼性の確保並びに環境安全対策を推進するための実施体制を構築するとともに、施設等の点検・評価を実施する。<166>			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1 施設の点検評価による面積の再配分

教育研究施設の使用状況、狭隘状況、維持管理状況、物品の設置状況等の現状及び使用者の満足度など施設全体の状況を網羅的に把握するために、施設の点検調査を実施した。この結果を有効活用専門部会（施設の有効活用に関する事項を調査立案するため設置）において数度に亘って議論を重ねた後、学長が議長である本学建築委員会（平成16年9月）で審議した。その結果、特に面積の配分について、各専攻毎の現状面積と今後の整備計画の進捗による予想面積を示すことにより、既設建物に全学で共有する流動的・弾力的利用のできる教育研究スペース（以下、「共用スペース」という。）を設けることを決定した。

なお、面積の再配分については、施設の有効活用に関する基本方針（平成14年6月）（以下、「施設有効活用方針」という。）において、調査の結果を基に見直しを行うことが示されているため、各専攻毎の専用スペースから学内共用スペースへの再配分を決定したものである。このようなスペースを再配分するシステムは中期計画期間中を1サイクルとして施可能となっている。

この面積再配分のためのサイクルは、学長のリーダーシップの下で実現した具体的な事例であり、既存施設の有効活用・活性化のための体制づくりの一環として重要な位置を占めている。

2 オープンラボ・コモラボの設置

平成16年度から、学長が議長である本学建築委員会で決定した施設有効活用方針に基づき、医歯学総合研究棟 期棟及び3号館において共用スペースを1,305㎡確保しており、今後の整備予定建物である、医歯学総合研究棟 期棟においても同様に確保していくこととしている。

共用スペースについては、利用形態及び内容毎の類型として、コモラボ（組織の枠を越えた学内共用スペース）又はオープンラボ（学際的・流動的な研究活動に対応し、民間等との共同研究等を行う学内共用スペース）と定義することにより、共用スペース運用内規に基づき、各々使用者の資格、使用条件、施設使用料等の考え方を明確にした上で、研究内容を公募・審査の上決定している。特に、21世紀COEプログラム等全学的プロジェクト研究については、施設使用料を無料とする等のインセンティブを与えて他の研究と差別化することにより研究の活性化を図っている。

なお、平成16年4月から医歯学総合研究棟 期棟及び同年10月から3号館において、コモラボ（927㎡）の運用を開始した。また、産学連携の推進に資するため設置したオープンラボ（378㎡）においては、同年4月から民間会社との共同研究を開始している。

3 新たな整備手法の導入

医学部附属病院の診療活動の高度化に対応するPETセンター設置に係る施設整備については、医療機器調達・設置・運用（機器設置に係る建築・設備工事を含む）を包括的に行う特別目的会社と機器利用サービス契約に係る基本合意書を締結した。これは施設整備費用をサービスの利用料として支払う新たな整備手法である。

4 キャンパスのバリアフリー化の推進

前面道路から両附属病院までのバリアフリー化を推進するため、本学敷地の一部に位置する東京メトロ御茶ノ水駅のバリアフリー対策工事に伴い設置されるエレベータを当初計画では道路レベルの停止であったのを本学附属病院の出入り口のレベルである2階レベルまで延長する計画とするよう東京メトロに申し入れを行い、スロープ等の大学側の工事を連

携させる計画を検討している。

前面道路から附属病院までのバリアフリー化は、東京メトロの工事完成（平成17年9月）に合わせて、本学側工事と一体に整備する予定である。

5 安全管理体制の確立及び安全性・信頼性のある教育研究環境の確保

国立大学法人化に伴い労働安全衛生法、労働安全衛生規則が適用されたことにより、安全衛生管理体制を構築し、その体制の確立を図るため労働安全衛生コンサルタントによる大学全体の「作業環境管理」、「作業管理」、「安全管理」、「健康管理」について診断を実施した。

「作業環境管理」については、作業環境測定を実施し、局所排気装置等の点検を行った。作業環境測定は、特定化学物質及び有機溶剤を取り扱う研究室、電離放射線を取り扱う研究室、粉じんを使用している研究室等133カ所を実施し、使用量は微量であるがアクリルアミド、アセトン、メタノールをはじめとする各種の特定化学物質、有機溶剤等を使用しているため測定方法も複雑になっている。

これらの環境測定は通常外注で実施する大学等が多数であるが本学では作業環境測定士を採用し一部をその職員が測定を実施しており、国立大学の中でも数少ないケースであろうと思われる。また、来年度は、サンプリングについては100パーセントを、分析についても一部を除いて本学の作業環境測定士が行うこととしており、常時きめ細かな作業環境管理が実施できる体制をとっている。

また、有機溶剤の消費量が常態において許容消費量以下であれば有機溶剤中毒予防規則により有機則全面適用除外が申請でき、許可された研究室においては作業環境測定を省略することができるため業務を効率化し、コストの削減にも結びつくものである。現在手続きに必要な資料を収集し労働基準監督署へ申請準備中である。

MSDS（Material Safety Data Sheet）は、化学物質ごとの性状、毒性、人に対する有害作用、取り扱いに際する注意事項、救急措置などが記入されている書面であり、各研究室に常備しいつでも誰でも確認することができるような体制をとり安全管理を図っている。

「作業管理」、「安全管理」については、毎月1回の産業医による職場巡視によりポンベの固定、通路の確保、局所排気装置の有無、定期点検の有無、有機溶剤等薬品類の保管状況（転落転倒の防止等）廃液の保管状況、放射線管理区域の標識による明示、実験台の整理整頓、部屋の明るさなどを点検し、巡視により問題点が指摘された場合には1ヶ月以内に作業環境を改善し、報告することを義務づけ、常に作業管理、安全管理の確保に努めている。

「健康管理」については、労働安全衛生法の適用により受診することが義務となったため、一般定期健康診断を昨年までとは変更し、成人病健康診断を同一日に実施することにより受診しやすい環境とした。また、特別定期健康診断（放射線業務従事者健康診断・深夜業務従事者健康診断・病原体に感染するおそれの高い部署に従事する職員の健康診断）については、現在までの血圧検査、尿検査に加え、年2回の血液検査、心電図検査を実施することとした。

特定化学物質健康診断及び有機溶剤健康診断については、各業務ごとに定められた検査、有機溶剤の区分に応じた検査（有機溶剤の種類により血液検査・検尿検査の種類が異なる）を実施することとした。

また、教職員の健康に対する意識の向上を目的として健康教育講演会（生活習慣病を知ろう「高脂血症について」）を実施し多数の教職員の健康管理に対する意識改革を図った。今後もメンタルヘルスなども含め教職員が興味を持ち自己の健康管理に対して興味を持てるようなテーマを取り上げ実施していく予定である。

その他衛生管理者、普通第1種圧力容器取扱作業主任者、X線作業主任者、作業環境測定士など業務遂行上必要な資格を取得させ安全衛生の向上に努めている。

6 苦情処理の体制の構築

法人化以前よりセクシャル・ハラスメントの苦情相談を受ける相談員を配置し、セクシャル・ハラスメント防止対策委員会において適切に対応を行ってきた。しかし、近年の様々なハラスメントへの対応及び専門業務型裁量労働制の導入に伴い、労働条件、サービス関係及び職場の人間関係に関する様々な苦情を適切に処理するために、苦情相談部、苦情処理に関する委員会及びハラスメント防止対策委員会を設置し、迅速に問題解決に当たっている。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 49億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 49億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	実績なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
予定なし	予定なし	実績なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修</td> <td>総額 11,687</td> <td>施設整備費補助金 (11,687)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 11,687	施設整備費補助金 (11,687)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修</td> <td>総額 2,100</td> <td>施設整備費補助金 (2,100)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 2,100	施設整備費補助金 (2,100)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>決定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修</td> <td>総額 2,100</td> <td>施設整備費補助金 (2,100)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源	・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 2,100	施設整備費補助金 (2,100)
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																		
・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 11,687	施設整備費補助金 (11,687)																		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																		
・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 2,100	施設整備費補助金 (2,100)																		
施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源																		
・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 2,100	施設整備費補助金 (2,100)																		
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>																	

計画の実施状況等

湯島地区総合研究棟新営工事は15-16国債と16-17国債事業があり、契約は全て完了している。また、小規模改修についても契約は全て完了した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
個人の業績を適切に評価し、評価結果を処遇に反映させるシステムを検討する。<167>		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。
全学的視点から人件費管理を行い、人材の有効活用を検討する。<168>	<p>コンピューターによる人件費の集中管理により、人件費の効率的な運用を図る。<168-1></p> <p>-----</p> <p>人材の有効活用を検討する。<168-2></p>	<p>1. 人件費管理システムを構築した。</p> <p>2. 常勤職員は本部で集中管理を行い、配当定員及び級別定数並びに人件費管理システムによる管理を行っている。</p> <p>3. 業務分担については、人事課では、定員の管理及び人件費の監視を行い、これに応じ採用計画をたてており、主計課においては、総括的な人件費の管理を行っている。</p> <p>-----</p> <p>人材の有効活用を検討するため、各部署の業務量を調査する方針であり、業務量の調査方法については、公平に業務量を把握するため、第三者（外注）に委ねることについて調査した。</p>
労働安全衛生法に基づき健康安全管理組織体制を新たに構築し、作業環境測定等、労働安全衛生管理の充実を図る。<169>	労働安全衛生管理体制の構築・その体制の点検及び整備。<169-1>	総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者の指名、安全衛生委員会の設置等、労働安全衛生管理体制を構築し、作業環境の測定、産業医の巡視、健康診断等を実施した。
任期制の導入を促進し、教育研究の活性化を図る。<170>	全学的に教員職員に任期制を導入。<170-1>	教員の流動化による本学の教育研究の活性化を目的として、平成16年度から、全学的に任期制を導入した。同意状況については、同年4月1日の状況では、任期制に同意した者86%、同意しない者10%、未回答4%であったが、平成17年3月1日現在では、同意した者が90%、同意しない者が9.9%となっている。また、平成16年度以降に採用された者については、全員に同制度を導入している。このことから、本学において、その目的を果たしていると思われる。
職員の能力開発、専門性の向上のため、研修の充実を図る。<171>	<p>現在の研修内容の見直し。<171-1></p> <p>-----</p> <p>能力開発及び専門性の向上を目的とした研修を重点とした計画の策定及び実施。<171-2></p>	<p>法人化に対応する研修を取り入れ、今後も研修の見直し等について検討していく。</p> <p>-----</p> <p>国際化に対応するための英語研修、事務情報化のためのパソコン研修、法人化に伴う労働基準法、労働安全衛生法等の研修を開催、また、平成16年度から実施の国大協主催の研修などに積極的に参加した。今後も能力開発及び専門性のさらなる向上を目的とした研修の計画を検討していく。</p>
任用制度及び給与制度の見直しを検討し教育研究の活性化を図る。<172>		17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	984人
(2) 任期付職員数	596人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	17,022百万円
經常収益に対する人件費の割合	38.67%
(外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた經常収益に対する上記の割合)	(16,734百万円 39.41%)
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
医学部	830	852	103
医学科	470	494	105
保健衛生学科	360	358	99
歯学部	395	419	106
歯学科	370	394	106
口腔保健学科	25	25	100
医歯学総合研究科	939	1,091	116
医歯科学専攻（修士課程）	75	95	127
口腔機能再構築学系専攻（博士課程）	168	260	155
顎顔面顎部機能再建学系専攻（博士課程）	120	95	79
生体支持組織学系専攻（博士課程）	74	67	91
環境社会医歯学系専攻（博士課程）	80	92	115
老化制御学系専攻（博士課程）	40	87	218
全人的医療開発学系専攻（博士課程）	32	35	109
認知行動医学系専攻（博士課程）	80	59	74
生体環境応答学系専攻（博士課程）	70	64	91
器官システム制御学系専攻（博士課程）	116	152	131
先端医療開発学系専攻（博士課程）	84	85	101
保健衛生学研究科	100	111	111
総合保健看護学専攻	58	71	122
（うち修士課程）	34	36	106
（うち博士課程）	24	35	146
生体検査科学専攻	42	40	95
（うち修士課程）	24	26	108
（うち博士課程）	18	14	78
生命情報科学教育部	86	68	79
バイオ情報学専攻	44	33	75
（うち修士課程）	31	21	68
（うち博士課程）	13	12	92
高次生命科学専攻	42	35	83
（うち修士課程）	30	30	100
（うち博士課程）	12	5	42
附属歯科衛生士学校	30	30	100
附属歯科技工士学校	60	60	100

計画の実施状況等

1 大学院医歯学総合研究科

通常の4月入学者の他に10月入学コースとして、パブリックヘルスリーダーコース、歯学国際コースの二つのコースを有しているため、在学者数が上回っているものである。

「医療管理政策学」修士課程（MMAコース）については、社会的なニーズを考えると他大学でも同様のコースが設置されると予想されたにもかかわらず、実際には本学の本コースのみが募集となったため希望者が殺到し、競争倍率が約7倍と非常に高くなった。しかも優秀な志願者が多かったため、また、社会人大学院生のためのコースであることから、合格しても辞退者が多く出ることが予想され、どうしても合格者数を増やさざるを得なかったが、実際には辞退者が少なかったため収容数が収容定員を上回っているものである。

2 大学院生命情報科学教育部

平成15年度設置時の入学者（前期26名、後期8名、充足率81%）については、大学院発足初年度入学試験を4月に行ったこともあり志願者が入学定員を下回るような状況（前期29名、後期9名）であった。平成16年度には前期課程においては入学志願倍率2.35倍となり、学生確保も順当に進むこととなったが、後期課程においては前期課程からの進学者がまだないため全体としての入学者充足率は88.6%にとどまっていた。平成16年5月1日現在の合計学生数68名、充足率79%は、平成15年入学者のうち前期3名、後期2名の退学者が出たためである。

平成17年度は前期志願倍率1.9倍、後期倍率も1.4倍となり後期については学内進学者11名を数えた。最終的には前期28名、後期16名の入学者を数えており充足率としては100%となっている。平成17年5月1日の学生数としては、学年進行途上であるため、前期53名、後期31名合計84名となり、充足率としては84%となる予定であるが、今後は後期学生数がさらに増加し、学年進行終了時に充足率は100%近くになると予測される。また平成17年4月に大学院生命情報科学教育部のホームページを入学希望者に本大学院のコンセプトが伝わり易いように改訂し、入学希望者からの問い合わせが増加しており前期志願者も一層増加するものと予想される。